

平成28年9月12日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、報告とお知らせがあります。

先日の本会議終了後に開催されました、決算特別委員会におきまして、委員長並びに副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

委員長には、鎌田晃二議員、副委員長には、古川哲也議員。以上のとおり報告をいたします。

また、一般質問は会派質問になっております。質問者が4名の場合、240分の持ち時間となりますが、残り時間の表示がシステムの設定上、180分までしか表示ができません。よって残りの60分は、暫時休憩中に加えますのでこれを御了承願います。

それでは、日程第1、一般質問1日目を行います。

順次質問を許可します。

はじめに、平成豊明会の一般質問を行います。

黒江哲文議員。

○4番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、平成豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行いたいと思います。

本日の質問の趣旨、大枠といたしましては、市政運営に対する事業と予算の運用の仕方について。小さくは、広域行政について、地方創生についての2点であります。私の気になる点を提案も含めて質問をしていきたいと思いますので、執行部の方には、端的な答弁、前向きな回答を期待いたします。

また、市長には、たくさんの質問を準備しておりますので、ぜひともイエスカノーかで、端的にお願いしたいというふうに思います。

それでは、さっそく広域行政について、清掃施設組合について質問をいたします。

この組合は、上毛町・吉富町との1市2町の組合であります。この組合も環境施設組合同様に1市2町で足並みが揃っているのか、気になるところであります。まずは、議会の知らないところで、ごみの分別と、豊前市で動きがあるようです。どんな内容か確認していきたいというふうに思います。

市長のほうは、ごみの分別で資源化、草の焼却処分の見直し、ごみの分別や草の自家処理の仕方と、取り組みを推進して訴えているようであります。しかし、市長の部屋、市政懇談会の発言で、市民には混乱を招いたようであります。

市民から様々な意見が出てきて、また苦情の電話もかかったと聞いております。その声は、議会にも寄せられているわけでありますが、懇談会の議事録をいただきましたが、市長の発言のみで市民の発言がちょっと分かりづらい、載っていませんでした。その件について、実際どのような苦情があったのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

市政懇談会で、市長のほうから、ごみの減量化についてお話しをいただきました。その件で、いろいろとその会場では、意見等、酌み交わされということで記憶をさせてもらっております。

ただ、その後日、直接、市政懇談会の窓口、総合政策課でございますけれども、総合政策課のほうに、その件で直接苦情というところでは受けてございません。それと、あと・・・

(黒江議員。「内容はいいです」の声あり)

はい。というところです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

具体的な内容は、ちょっと。私の聞いた範囲だけでお願いします。

確認したのは、方針をいつ変えたのか。市民に要求するなら市がまずやるべきではないのか。市長はごみを燃やせと言っているのか、と、このような意見等もあったようです。そこで、市長の部屋について、気になる点を数点確認したいと思います。

市長の部屋の2月号におかれまして、まず見出しのほうは、ごみの分別でCO2の削減、温暖化防止へ、国・県から指導される前に、というふうにあります。

まず、この文の中で、1点目がごみの利用を真剣に考えることによって、大きな変革が期待できます。現在、この清掃施設組合を運営するのに掛けている年間5億円の経費、これを減らす方策にもつながる見通しがあります、ということではありますが、この根拠は何か、どれだけ経費を削減できるのか。これも懇談会の中では、いいことばかり言って費用対効果、試算も出ていないのにどういうことか、という御意見もあがったというふうに聞いております。その辺も含めまして、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ごみの減量について、これは、私がこの3年半余り市政を担当させていただくようになってから、市の財政事情から鑑みて、どこを節約するべきなのか、見直すべきなのかと

考えた一つに、この清掃施設組合で行っていただいております、ごみの減量というのが絶対に必要であろうと。その2月号の中にもありますが、世界的にもパリ協定で、日本はCO2を削減しなければ、という流れになりました。

我々も、地方自治体が、国がやって県が決めて、それを受けて市が動くということではなくて、やはり子どもたちや孫たち、次の世代のために早く取り組むべきだと。それで経費を節減すべきではないか。見直す部分につきましては、いま現場の担当者の声を聞きますと満杯で燃やしているのが半年ぐらいある。それを減らすだけでも炉の傷みが少なくなり延命化につながる。

さらに、灰を処分する最終処分場の寿命にもつながる。端的に言って、そこだけでも大きな利益がある。まだその他にも、資源化をすることによって利益に結び付くと。1トンあたり、1万9000円も掛かっているその費用を見直すべきではないかという、そういう意味で削減をするべきだという提案をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま市長より答弁がありました。この資源について必要だと、分別処理の仕方が必要だということはよく分かります。しかし、市民サービスにおかれましては、やはり手順、混乱を招くかどうかというところについて疑問に思いますので、引き続き質問していきたいというふうに思います。

それでは、次の分では、年間総重量、約1万3000トンのごみを集めて処分している施設ということでもあります。その10%程を占めるのが、その草・木ということでもあります。この件につきましても、自家処理の方法ということを報告したようですが、これも市民の声ですけれども、市民に要望する前に豊前市がやっているのか、という質問があがってきたと聞いております。

実際、豊前市が事業等の中で出している草・木は、どれだけあるのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。豊前市の事業による草・剪定枝の量なんですけれども、正式にはちょっと出せない理由がございまして、その理由というのは、事業の中で業者さんをお願いして収集し、直接搬入。清掃施設組合のほうに直接搬入していただく分と、昨年までは、豊前市のほうでパッカー車等を所有しておりましたので、職員が収集する分と分かれております。市の職員が収集する分については、通常のごみの収集分として一緒に収集した分もございまして、ちょっと正確には出ないんですけれども、それを御了承いただいた分

での数字でよろしいでしょうか。

(黒江議員、頷く)

先程、黒江議員の方からも、1万3000トン。これは豊前市と吉富町と上毛町と3町の合計の量なんですけれども、その中で10%ほど、これも推定値ということで、生ごみが袋に入って、剪定枝が入って、草が入ってということで焼却場で燃やしていますけれども、推定値ということで出ています。それをそのまま当てはめると、豊前市のごみの量が9700トンということで、その1割ぐらいということになるかと思えます。

豊前市で清掃施設組合のほうに搬入しているごみの中の量なんですけれども、直接搬入分、業者が事業を行って搬入する分が881トン。これが平成27年度の数字でございますけれども、その1割分ということになるのかなと思っております。

それから、豊前市が収集する分なんですけれども、生ごみと一緒に搬入されるのが約90トンくらい、最盛期になりますけれども、計算上はなるのかなと思えます。直接搬入の分にも、当然、草・木、入っておりますので、100トン以上が草、事業系による草と剪定枝でないかと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま豊前市の大体はつきりとは計算できないけれども、100トン以上はあるのではないかというふうにあったわけであります。実際その100トンのごみの処理、市の方は処理せずに土に戻すというのを実証中ということであります。

まず、質問はその100トンのうち、どれだけ処理をしているのか。また、市がその100トン进行处理した場合、現実的に可能なのか、その分の効果がどうなのか、経費削減につながるのか、この考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

現在、豊前市が事業で行う草、それから剪定枝なんですけれども、一部、天地山公園のほうで落ち葉等を堆肥にするということで行っておりますけれども、大半、ほとんどがごみの焼却場に持ち込まれているという状況でございます。

その中で、100トン以上という数字が出ましたけれども、中々それを堆肥化するとかいうことが、市のほうではまだ行われていない状態でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

今の答弁については、さほど豊前市の方も処理ということについては取り組んでないような認識で感じます。

実際、草を自家処理、堆肥・肥料にするとということなのか。実際、田んぼや畑をしている人ならまだしも、そうでない人。また共稼ぎの方とか、現実的に無理ではないかというふうに思います。私もそうなんですけれども、やっぱり畑も田んぼもやってないんで、草の方は、今も実際、議員になると燃やすのも申しわけないなと思って燃やせないで、ごみに出している状態です。

また、この辺を実際する人としらない人がいたら、やっぱり町内でもいろんなトラブルに発生するんじゃないかというふうに思います。また、特に市の職員等は、民間がやっているのに市の職員は草を捨てよるのか、というようなことも招きかねないかと感じるどころであります。

この方針を変えたように書いていますが、この件につきましては、議会も聞いてないわけではありますが、この方針を変えたという認識でよろしいんですか。市長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ごみ処理については、それぞれの家庭で事情があるというのは十分に理解しております。その上で、このまま放置していいのかどうかをよくよく考えました。やはり協働のまちづくり、それぞれの立場でそれぞれできる方々から立ち上がっていただく、そういう流れをつくっていききたいという思いもございます。

そういう意味では、私は方針を変えたというのではなくて、見直す方がいいんじゃないか、という提言をしているということだと認識して、市長の部屋に出させていただいて、やはり皆さんでこの問題について注目をし、自分たち一人一人の回りの身近な問題として認識をしていただく。今のように、ごみ袋さえ買えば何でもぶち込んでいいですよ。そりゃ楽です。楽ですけれども、つけが後に来るといふ、その認識も同時に持っていただきたい。その部分を共有しながら、これからどういう方策をすればいいのかを市民の問題として協議していくような流をつくっていききたいという意味で、一石を投じさせていただいたというのが、市長の部屋での文章になっているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

方針については、この市長の部屋では、市民の声を市長が書かれています。市はこれまで指定されたごみ袋に何でも入れていいとしてきたのではないかと。これまでの方針をいつ変えたのか、という声でありましたと。そのとおりですと。市民の皆様、これからの方

針をどのように説明していくか、理解していただくか、大事なところであります、というふうにあるわけですが、今の答弁を聞きましても、これはもう市の方針というより市長の方針を書かれているのかな、というふうに感じるところであります。

引き続き気になる点です。ごみを分類して減らし、経費を削減し、出てくる焼却灰を減らさなければ、灰を最終処分をしている上毛町の埋め立て場が5年持ちません、という市長のコメントがあるわけですが、趣旨的に、少しでもごみを減らして5年を引き延ばすための策ということなのか。そしてまた、上毛町も引き延ばしにつきましては、理解をいただいているのか、この辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに私はそこで、清掃施設組合が持っております最終処分場、この延命は、私は清掃施設組合として大切なことだと認識しております。一方で、上毛町は、あの地域一帯を公園として再整備したいということで、早く埋めてほしいという思いがあるという話しも耳にはしております。

ただ私たちは、この灰を処分する所を自前で持たないということは、それだけ大きな経費を生むわけでございます。財政的な負担、市民への負担というのが増えるわけでございます。いま私の置かれた立場で、どちらを選択するか悩みましたが、やはり延命化に理解をいただき、延命化を進めさせていただくのが、私たちとしては必要なことではないかという判断をそこに書かせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その辺が、市長は延命化ということをごここにも書かれているわけでございます。現在、新たな最終処分場を5年ほどで造ることは不可能です。灰の量を減らして処分場を延命化するしか先が見えません、というふうにありますけれども、やはり組合、また、よその地域の迷惑施設を借りているということの部分もありますので、その辺がしっかり打ち合わせできているのかということが気になるところであります。

そこにつきまして、この契約期間等があったのか、また、引き延ばすことによって、市民に説明等とかということについてはどのように考えているのか、その辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

契約期間につきましては、これは清掃施設組合が所管するところでございまして、私が

詳らかに存じ上げているわけではございませんが、事務局の方から聞いたところによると、契約期間というのは定めてないという認識でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

もう1点、迷惑施設の中でそうやって延びた場合は、住民説明等、上毛町さんに迷惑が掛からないようにしていただきたいというところであります。

それと、いま言いました5年ほどで、それを造ることが不可能です、と書かれておりますけれども、ここで気になるのが基本的に上毛町さんの後にどうするのかということですが、この不可能であるという根拠は、実際なにか動いてみて不可能と感じたのか、どのようなかたちで判断したのか、そういったことは不可能という判断は、理事会、また議会等、協議した上での結論なのか、この辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

過去のごみの最終処分場の建設の流れを全国的にみまして、5年間でできた例は知りません。分かりませんが、あるかもしれませんが、私は存じ上げません。

迷惑施設を特定の地域に、エリア全体では必要である、しかし、うちに持って来られては困る、という施設の代表例ではないかと思えます。それを5年でできるというのを、私は聞いたことはございません。

私も、もし私がそれをやろうとするときに、まずどこに選定するのか。どんな規模のどんなものを処分するのか。そしてそこに白羽の矢を立てたときに、そこに対して理解を求める。それでどれくらいの時間を要するだろうか。まあ、こういう話しをしたときに、それは市長、ととてもとても10年や20年、10年はおろか20年はすぐかかるよ、という声がたくさんございました。

そういう過去の事例だとか、周辺の情報を聞いたり、専門家みたいな関係者に聞いたときに、そういう判断になったわけでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ということは、いま迷惑施設に対して受け入れ先の分が現状難しいのか、申請をするにあたって10年、20年かかるのかというところでありますけれども、もう現状5年ちょっととなれば、もう動いていかないといけないと思うんですよね。その中で、実際10年、20年と言われましたけれども、もしそうだった場合は、実際処分はしていかないと

悪いわけですね。それは、業者に出すのか、その見積りはどうなのかということも含めて、何処かに処分場を確保せんと悪いのかというのが必要かと思いますが、その辺に対してはどうなんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

灰の場合、専門の詳しい方に聞いたところによりますと、北九州市さんとか、セメント会社とか、そういうところで処分は一応できるようでございます。しかしながら、北九州市さんに持って行ったときには、トン当たり3万円という話を聞きました。正式に見積りを取ったわけではございません。

また、セメント会社には、灰というのは非常にアルカリ性の強いものでございます。強アルカリとなりますと、これをセメントの中に入れられる分量は、一定程度決まっています。ですから、いくらでもセメント会社が引き受けてくれるわけではないと聞いております。そこで、セメント会社に持って行ったときには、2万円台という相場があるようでございますが、この他にそれぞれ運搬賃が掛かりまして、相当なお金が掛かるというのは間違いないというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

市長、そういう事情は分かりますけれど、実際この組合は、処分場も上毛町さんに借りている、処分させていただいているわけですよ。だからそういった現状というところを、どうなのかというのを理事会のほうで、本当に共有してできるようにしっかりとお願いしたい、トラブルのないようにしっかりとお願いしたいというところでもありますので、よろしくお願いします。

次は、この組合について、事業的な面についてお尋ねしたいと思います。そこでこの文章の中では、施設を運営する組合の理事会で、今年度4月に3市町で足並みを揃えて、ごみの減量に取り組むために、施設と担当課レベルの協議を開始するなど、対策に乗り出したところですが、市と町が共通の認識で減量作戦に乗り出そうとしています、というところであるわけですが、実際、この今、草・木の分別、処理。簡単な方法で土に戻すと、市長が言われているわけでありまして。

また、生ごみにつきましては、段ボール、コンポストということで家庭処理する方法ということを市長が言われているわけでありましてけれども、他の二町も同様に足並みを揃えて市民に協力などを求めてやっているのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

1市2町の首長で構成します理事会では、そういう申し合わせをしたと私は認識しております。それぞれ、各町で独自の取り組みをやっていただいていると認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

そうしたら、この取り組みは、よその市町村もやっているという市長の認識ですね。担当課、よろしいですかね。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

清掃施設組合の担当課長会議のほうで、ごみの減量化は必要だという話しは、局長の方からお伺いしております。市長のほうも理事会にも話しているということですので、局長のほうもそういう話しをされたんだと思いますけれども、中々豊前市と、それから上毛町さん、吉富さんで状況が違うようでございます。何がやれるのかということ、まずはどれだけ状況が違うのかということを持ち寄らないと、取り組みが中々できていない、できないだろうということで、お話しは聞いております。

実際問題として、何か取り組んでいるかということは、まだ中々手が付けられてないという状況ではないかと思っております。独自に何かやられているということがあるかもしれませんが、その辺はちょっとまだ確認をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その辺を理事会で話しをしたということで、市長が言われているかと思えます。

また、実際これをやるに当たって、この辺もやっぱり訴えていくのに足並み揃えてしたほうがいいのかなど、豊前市の草だけ減っても、処理だけ減ってもと思えますので、その辺をお願いしたいと思います。

その他、懇談会で市長が言われていた、油の回収について、ということでお話しされたということでもありますけれども、そこですずの家という話しが出たそうでもあります。実際、これは担当課に、福祉課ですかね、現状をお聞きしたいんですけれども、実際、すずの家のほうが現実的に民間からの大量の油を貰って回収できるのか、その能力はあるのかということをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

すずの家では、独自の事業としまして、BDFのバイオディーゼル燃料の事業を行っております。これは障がい者の就労支援事業として行っております。年間の回収量としましては、1万5600リットルを回収しているのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

もう一度、質問を聞いてもらってもいいですか。もし、すずの家の方が民間からそういう油を回収したときに、処理できる能力がそれだけあるのかということをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

回収を全てした場合に、処理の能力は、全てを賄うことはできないと考えております。

○議長 磯永優二君。

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

もう1点、懇談会のほうで市長のほうで、子どもたちに、使った油をペットボトルに入れて学校で回収すれば環境の教育につながる、というふうにお話があったということですが、実際にこれは学校で回収する方法といった、この内容も教育課と実際に協議してやられているのか。もしくは学校でそのような受入れと、すずの家の関係と、業者的な部分が可能なのか、ということをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。給食調理で使用した後の使用済み天ぷら油につきましては、これまですずの家が無償で回収し、先ほど福祉課長からもお話がありましたが、市バスの燃料としてリサイクルをしております。

それからもう1点。議員が言われました、子どもたちに家庭から出た廃油を学校に集めてという話しは、数カ月前に市長のほうから検討してくれという話しがありましたが、どのようにして持って来るのか、また、回収に来るまでどのように保管をするか、安全上の問題、あるいは衛生上の問題をクリアしなければ課題が多いということで、いまだに保留になっております。

○議長 磯永優二君

それは横の連絡が取れてないということやな。

はい、黒江議員。

○4番 黒江哲文君

すずの家のほうも、回収が困難という話しもあがってきているんですね。

ちょっと話は飛びますけども、回収が困難になった場合、今後、学校の油の回収等は、どのような対応をするように考えているんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

先ほど答弁いたしましたように、これまでは、すずの家が給食で使用した油については回収をしてくださっておりましたが、つい先日、福祉課のほうから、もう今月いっぱい、すずの家がBDF化ができなくなる、回収もできなくなるという話しを聞いたばかりでありますので、今後どうするか、生活環境課、あるいは学校と十分に協議をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

今この2点の話しについて、あるわけですがけれども、やはり市長はそういう案があると、こういうやり方があると、おそらく言われたんじゃないかなど。政策としてどうということじゃないけれど。問題は、やはりそう発言してしまうと、そういうようなかたちで、市民のほうを受け取ってしまう。回収方法を市のほうが考えていると。

でも現状としては、やっぱり、すずの家も受け取りが困難とか、その辺をしっかり調査して言われたほうがいいのではないかというふうに思います。

もう1点、懇談会で市長の発言でありますけれども、ごみを減らすには段ボールで処理ができる。そして大木町では28品目に分別し、生ごみは肥料にしている。これを2、3年かけて周知をしたい。これはどういう意味なのかをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

生ごみは、私たちの生活ごみの基本にあるところでございまして、1万3000トンの内の約4割が生ごみでございます。仲介ごみでございます。この膨大なものを、今のまま油と一緒に燃やしてしまうという、この処理でいいのかどうか。ここもやっぱり問題提起をしたいという意味でやりました。

そして、段ボールでというのは、その手法のひとつとして、家庭からごみを出さないというやり方では、段ボールコンポストというのが北九州市を中心に海外にまで、いま広がっています。これは最も簡易な方法のひとつでございまして、お金もあまり掛からないやり方として、いま広がっているところでございますが、こういうこともありますよ、という意味で紹介をしたつもりでございます。

また、この生ごみを含めて、大木町では確か28だったと思います。28品目ぐらいに分けて、それぞれ資源になるところ、それから処分の仕方が、お金がかからずに出来るように、そういうふうに分けることによって、まずリデュースにつながる。つまり減量につながる。リユース、使い回しにつながる。そして、最後にリサイクル、変えて使う。そしてどうしようもない物を最終処分として埋め立てる。

そういう流れになるわけですが、28品目に細かく分けることによって、そういう可能性が高くなる、減量につながっていくという実践例があるので、紹介をしたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

紹介をしたということではありますが、紹介というよりも2、3年をかけて周知したいという、これはもう豊前市のトップが周知したいという考えを言っているわけでありましてけれども、大木町は生ごみとして、し尿を混ぜて液肥にしているというふうに聞いております。この件につきましては、液肥の事業をしたいということですか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

生ごみを液肥にということは、それはひとつの方法として、大木町だけではなくて、他の所もやっている所はあるようでございます。そして電気エネルギーに変えていくとか、そういうやり方が、今いわば国も補助対象にしているというところもございますし、推進しているところではないかと思えます。

液肥にする、し尿が入る液肥については、非常に抵抗が大きかったんですが、我々の食物残渣が液肥になることについては、これから分かりません。ただ、私は液肥にすることを前提にではなくて、やはり分類をするという、この皆さんが立ち上がることが減量につながっていくものと、そういう流れで話をし、また2、3年かけてというのは、やはり一気にはできる話しではないと思えます。やはりお金がない豊前市ですから、節約をするひとつの方法。それを市民の皆さん、皆に熟知していただくことが、私は必要であろうと。そういう意味で、浸透するには、それぐらいの年月がかかると認識しておる次第でございます。

ます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

市長の思いと、そういう前例があるのでそうやっていきたいという思いを伝えたということでありませけれども、やっぱり、こういうのを見たら混乱するんですよね。

6月議会のときには、やっぱり液肥化は、市長はもう諦めた。やっぱり断念せざるを得ない、という発言をされたわけです。住民に対する賛同が難しいのではないかとということについて、やはりそういうところが問題になるのではないかと。でもやっぱり、大木町のようにできるのではないかと、豊前市もできるのではないかと、というふうに市長の部屋に書かれると、あっ、また液肥をやるつもりなのかと、いろんな混乱を招いてしまうわけでありませ。

それで、生ごみを分別させて、ということでありませけれども、実際、処理の施設があるのか。現在、生ごみの処理につきましては、市長も先ほど言われていました。実際、分けても、ごみと一緒に燃やしているわけですよね。その生ごみを分けても、生ごみとして処理する機能が母体がないという現実があります。

その中で生ごみの処理とか分別とかいうのを手掛けていく、推進していくということは新たな施設を造る予定なのか。それとも受け皿がないのに、それを市民に推進するということになるかと、順序がどうなのかというふうに思いますけれども、その辺の考えはどうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いろんな批判の声もあるかもしれませんが。ただ、皆さんが生活ごみを出す時に、これは本当にごみで燃やすだけでいいのかということ、やはり認識していただく。安易にボンボンボン出すというやり方で本当にいいのかどうか。子どもたちや孫たちのために、市のために、本当にこれでいいのかということ、気付いていただく。

私は、分別をすることによってやはり少なく、もったいないとか、節約をするとか、そういう意識を高めていくほうにつなげていきたいというのがあります。

ですからこれを皆さんが、じゃあこれをどうしたら一番いい処分の方法になるのかということ、皆さんの中から出てくるような流れにつなげていければ、というふうに思っているところがございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

市民サービスということ自体に、いろんな考え方があるかと思いますが、やはり、何でもポンポン捨ててと言ったら、何か市民が悪いようなかたちに聞こえますけれど、やはり分別自体は、昔は分けていたものがやり易くなる。そうやって今まで手間がかかっていたものを手間がかからなくなって、それが本部で対応できると。こういうような仕組みができることが、やはり本当に発展していくものかなと。その辺も市民サービスでないかというふうに思います。

その辺については、市としては分別の仕方、処理の仕方を考えることは重要だと思いますけれども、その辺をいかに、市民に手を加えさせないでするかということもサービスでないかと、私はそのように考えるわけです。

今この市長の部屋、市政懇談会の市長の発言について質問したわけですが、市民が疑問に思ったとき、やはり、この議会も職員もその市長の考えを共有した上で、市民の方に説明できることが一番理想だと思うんです。

やはり市長の立場でこのようにいろんなところで発言してしまうと、市民のほうも、もうこれは政策で動いている、というふうに勘違いしていくわけでありまして。そのような質問が議会のほうにも苦情等で、どうなっているのか、というような意見で寄せられるわけでありまして。

やはり市長の情報発信、この取扱いについて、情報発信といえば市長の部屋、フェイスブック、そして市政懇談会等があるわけですが、実際、議会にあがってきたりする内容も、大枠としては市で決まっていなかったことを掲載し、混乱のもとだと。このような指摘があったり、市長の個人的な感情の発言で気分を害する方もいる、というような市民の声があがってくるわけでありまして。

市長の考えもあって載せているんでしょうけど、やはりこのような市長の発言を個人的な考えを入れるべきではないのかなというふうに思います。ぜひ、このような個人的な発言に使うんだったら、ルールをしっかり守っていただきたい。

まず、庁内でしっかり協議をして方向性が定まったもの、そして、議会からも承認を得ていること、そして携わる関係機関とも共有をしていること。このようなことをしっかり守った上で、市民に報告すべきではないか。もし、これで市民が混乱を招くようであるなら、私は廃止しないとこれは無意味ではないかというふうに思います。その辺につきましても、市長はどのようなお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘の面もあろうかと思いますが。ただ、私がこのことを進めるにあたって、庁内で協

議をし、そして方向性を固める。ごみの問題については、庁内で協議をした手順を取っていると認識しております。そして、担当者も決めて進めているところでございます。

そういうことから、議会の皆さんには、これを具体的な規則だとか条例までいくかどうか分かりませんが、規約だとか制度としてするときにはきちっと御意見をいただく、という手順ではないかと思っております。

というのは、私たちが一石を投じなければ、今まさにこの場で議論されているような、皆さんが注目する、皆がごみの問題を身近な問題として自分の問題として考えていただく、そういう機会というのを、こういうかたちでもつくっていく。これも大事なことはないか。今まではあんまり認識してなかったけれども、やっぱり大事なことなんやねと、やはりこれは減量せないかんという、逆の声も私のところには届いております。そういう人たちの動きも大切にしていかなければならないのではないかな。

ですから、そういう市民が立ち上がろうとする動き、これは、私としては大きな役目であろうと思っておりますし、おっしゃるように、きちっと制度を決めて議会で御了解いただいて進める。これはもちろんでございますが、これから併せて本当に皆さんのお知恵を借りながら、より良い方向に収れんさせていく。これがやはり将来のためになるのではないかと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま市長の発言について、もう一度確認しますが、まず1点は、市民の方が混乱しないように、議会にもこういう声が届くので、そういうことがないように、やはりこのルールを守っていった方がいいのではないかと、ということを提案させていただいたわけがあります。

市長の発言につきましては、議会のほうは条例とか予算が付くものについては通すけど、方針については市民と話しした上でしてもいいじゃないか、というふうに聞こえるわけがありますよね。ここについては混乱を招くもとなるので、その考え方があったら、私は違うのではないかと、というふうに思いますけれども、その認識については、市長、もう一度お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

混乱というのが、私に直接、お声がまだ来ておりません。あったのは・・・

○議長 磯永優二君

市長、あなたには、いくわけじゃないですか。あなたの方針以外のことに。だから、

簡潔に答えてくださいよ。

○市長 後藤元秀君

ですから・・・

○議長 磯永優二君

要するに市長の部屋をやめますか、続けますか。続けるならルールを作りましょうよと、そういう話しをしよるんでしょ。それに的確に答えてください。

○市長 後藤元秀君

市長の部屋ですので、市長の私の今の思いだとか、そういうものを発信するという。そういう場所だと認識しておりました。

議会の皆さんと話し合いしながらという手も、もちろん基本でございますが、その基本に加えて、市民の皆さんに直接呼び掛けるというのも、私の大きな役割ではないかと思うんですが、その辺については、そういうふうに直接呼び掛けて認識をしていただく場として活用していきたいなと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっと、やはり考え方が違うのかなというふうに思いますけれども、議会にもあがってくるし、市民が混乱するんで、この辺、注意して使ったらどうですかということです。

市長の発言は、私にはあがってきてないから、これは私が書く分だから、と言いますけれども、あがってきていると。あがってきた声を市民の代表、我々議会がここで言うんですよ。これは市民の声なんですよ。でも、私にはあがってきてないからと。これはやっぱり感覚と認識が違うのかなというふうに私は感じます。

この辺については、私は議会の価値観というふうに思いますけれども、その発言についてはどうなのか。市長、もう一回お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私は、もちろん基本には先ほど申し上げたように議会の皆さんと条例、そして予算、いわゆる計画を立て、予算をつけて議会の承認をいただくという、そういう流れが基本でございます。

しかし、いま行われているところ、まだ、こういうところを私は変えた方がいいんじゃないか、見直した方がいいんじゃないかという呼びかけは、やる必要があると思っているわけです。これがまだ具体的な施策としてきちっと固まらんから発言してはいけないという、その混乱を招くという、危惧の部分がおありになるんだと思いますが、私は、混乱

をしながらも盛り上がり、皆が自分の問題として取り上げていただく。そのことによって大きな一歩が出ていくのではないかと。そのようにも感じるころでもございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっとこの話をしても、結びつかないかなと思いますけれども、しかし混乱と、これがいいからと市長が言いながら、実際この施設につきましても、分別、いろんな施設、この予算が絡んでくるわけですね。そういうことも含めて、やっぱり手順等、しっかりと踏んでいただきたいというところの中でお伝えしたいわけでありませう。

そういった意味も兼ねて、今回このごみの分別の話しというところに戻りますけど、ごみの分別のいま市長がやられている推進ですね。私は受け皿をしっかりとつくって動いたほうがいいのかというふうに思います。

そこで、私から提案したいことは、ごみの分別について、豊前市には大分製紙さんがあるわけです。実際、大分製紙さんも紙のことならなんでも任せろ、というふうに言われているわけでありませうけれど、また会議所のほうで副会頭もして、地域活動に熱心な方でありませう。

そこで提案は、各公民館や市役所をはじめ、その他、人材を配置している公共施設等で市民が持って来た紙とトイレトペーパーを交換する。そして学校でも回収して学校のトイレトペーパーや備品等の購入に役立てる。そして、さらに子どもの環境リサイクルの教育にも役立てる。このような、市民・企業・行政が、ウィン・ウィン・ウィンの仕組みができればと、このようなことが素晴らしい政策につながるのではないかと、というふうに思います。

私は、この件で大分製紙にも視察に行き、確認をしましたが、地域のことなら協力します、という言葉もいただいております。現実的に、このような取り組みは可能ではないかというふうに思います。

この大分製紙があるからこそできる取り組みだというふうに思いますが、このような取り組み、実際経費削減にもつながるんじゃないかと思ひます。この辺につきましても、ぜひ本当に、本格的に取り組めることだし、取り組んでいただきたいという気持ちも兼ねて、これは担当課から、まず教育課、これも宇島小学校でも取り組んでいる事業であります。それとあと生活環境課、どのような考えか。総合政策課はどうかと。また、プロジェクトチームを立ち上げていただきたいという思いも込めて、副市長のコメントということで端的にお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今お話しをいただきました白紙の回収ですけれども、豊前市としては月に1回、市役所、市の関連機関、それから市内の小中学校で回収を行っております。

先ほど黒江議員のほうから学校独自で、大分製紙さんと名前を出してしまいましたけれども、企業のほうとお話しをされて直接買い取っていただくというか、トイレットペーパー等に換えていただくという事業を行っている学校もございますが、それをできない、遠い、距離があるとか、そういった所については、市のほうが月1回、収集をさせていただいております。

回収量なんですけど、多い年、少ない年ありますけれども5トンから7トン近く年間に収集しております。

その他、いま言いましたように、市は、市の関連施設と小中学校に限られておりまして、一般の企業さん、事業者さん・・・

(黒江議員、挙手あり)

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

すみません。質問に対して端的にお願いします。大分製紙と連携して、今は単発でしょうけれども、この豊前市全体としての政策として取り組むことについて、担当課の考えはどうかというのを端的にお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

一般市民のほうは、まだ回収できておりませんので、先ほど黒江議員が言われたように、廃品回収事業を拡大して、市としてもそれを推進して白紙が無駄にならないように、燃やされないように、企業に集められるようにしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。黒江議員が言われましたように、宇島小学校につきましては、学校から出た古紙だけではなくて、中には保護者、あるいは一部の地域の方々も協力をして、学校に持って来ていただいた古紙と併せて、地元の大分製紙さんの協力を得てリサイクルをしているようであります。

また、他にも2、3校、学校によっては大分製紙さんに古紙を持ち込んでリサイクルしている所もあるようでありますので、今後さらにリサイクルが進むよう、学校とも協議を

していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。現在、生活環境課、総合政策課、学校教育課、都市住宅課と清掃施設組合で、ごみの減量化、資源化ということについての会議を持っております。

その中で、具体的にどういった策をとるか、どうやって市民に伝えていくかということを検討をしております。その中で、いま議員のほうから御提案のありました件についても、取り上げて検討させていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先ほど総合政策課長が申し上げましたけれども、私の研究プロジェクトチームで指示を出して、いま検討いたしております。こういったごみの処理につきましては、市民の皆さん方、多くの皆様方に御協力を願わないと、うまくいかないと考えておりますので、そういった点を踏まえてやるように。

そして、また市内の古紙と言いますか、紙についてはバラバラにやって無駄も多いんじゃないかなと。一箇所ですとめて、そういった対応ができるように、今後検討を深めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひ、いま言われました大分製紙さんの連携というところも含めて、議題でお願いしたいというふうに思います。

そこで、最後に市長に、いま大分製紙さんの例もありましたけれども、この草木の分別という部分も、現在は分かりませんが、木もきちっと処理すれば灰を買い取る業者もあるのではないかとというふうに聞いたこともあります。また、例えば草を引き取る業者、これもあるか分かりませんが、JAさん、認定農業さん、そして牧場等。とにかく受け皿的なものを探して、分別に取り組んだほうがいいのではないかと、というふうに思うところがあります。

そこに対して、施設に予算をかけるというよりも、やっぱり既存で関わっている施設があるので、そちらの経費を削減したうえで、次の施設という計画であればいいですけど、その辺の計画性、誤解がないように市民に届くようにしていただきたい。

最後に、広域行政について、市長に強く要望したいと思います。

この組合議会では、やはり組合、理事会で打ち合わせして、しっかり方向性を決めていただき、組合議会でしっかり協議をしていただいて承認をいただき、また、分別、政策等は、1市2町の担当課同士が足並みを揃えていただきたい。それから、その後に市民に打診をしていただきたい、というところであります。

この市長のごみの分別とか、資源化については、大変重要なことだというふうに思いますし、取り組みも必要だというふうに考えております。しかし、手順を間違えると、あくまでもこれは組合議会でありますので、足並みが崩れると豊前市の財源の中では、単独で事業というのは、もう本当に不可能といったらまたあれかもしれませんが、即は不可能というふうに思います。その辺も含めて、しっかりと組合の対応をしていただきたいと思いますけど、市長、最後に一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私たちの身近な、一番生活インフラの大事なところでございます。いま黒江議員さんが御指摘いただきました、やはり受け皿づくり。受け皿がどこにできるのか、あるのか。そういう場所、機関、機能、そういうところをしっかりと見定め、また、そこを育てながらやるというのが大事だと思います。

お金を掛けずに資源を生かしていく、資源としてごみを生かしていく。この基本を皆さんに協働のまちで立ち上がっていただければと願っているところでございますし、きょうの質問を受けまして、さらに大事なことだなど、しっかりと取り組んでいく覚悟でございます。どうぞ、御協力をお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひとも、よろしく申し上げます。

それでは、次の地方創生に移る前に、きょうの質問の根幹でもあります、市政運営に対する事業と予算の運用の仕方についてという観点から、気になる点を質問したいというふうに思います。

指定管理施設について、数点確認いたします。豊前市と指定管理施設との携わり方ということで、まず道の駅について確認いたします。

新聞記事に出ておられましたが、洋風の店舗13軒、と見出しがありました。内容は素通りされない話題をつくらうと市が企画した。観光客を食い止めるため、一夜で明るい街に大変身させるとサプライズ企画として準備を進めてきた、というふうに市長のコメントがありました。

市長の考えでは、サプライズで現場にも内緒ということであったかと思いますが、しかし市長が単独でしたことが問題であったのか分かりませんが、現場の声は利用者も含めて賛否あるようであります。実際取り組んでみた市長の手ごたえ等、考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

道の駅、おこしかけの洋風のいわゆる建物群でございます。これは、一般質問の本会議で確か私の記憶では、2度ほど、何とか手を入れろと。東九州自動車道開通対策に何もしないじゃないか、という声がありました。それが確か、去年の9月議会が最後だったと思います。

そこでどんな手が打てるのだろうか。そして、現場の声を聞いていますと、いや、うちは何もしなくていいんだと。お米を基本にリピーターが多いから全く影響を受けない、というお声でございました。しかし、議会で何もしないというわけにいかんぞという声もあるんで、何とかしたいという思いが強くありましたので、これは放ったらかすわけにいかんということで、再三、役員の一部の方々ですが、何とかしなきゃいかんですよ、という話しをしました。

そこで役員会を開いていただきまして、じゃあ何とかしようという話しで、すぐに、短い期間に、あっという間にイメージを変えるというのはどうだろうか、というのがありました。じゃあどんなことができるのか。いろんな情報を集めまして、今回の洋風の建物群になったというところでございます。

ただ、熊本地震が発生し、観光バスで多くの客を受け入れていたおこしかけとしては、非常に苦戦している。その中でも、やはり、今までどおりがやりやすいといった方々もおられるようでございまして、そういう人たちとの意思の疎通がきちっとまとまりがなかったというのは、やはり残念であったというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

この指定管理施設、道の駅は第3セクターということですが、このような施設の運営は、市長の考えもあるでしょうが、ぜひ現場の声も中心に進めていただきたいというところあります。

この建物について、専門家の話しでは違法ではないかというような話しもあるわけでございます。私は、内容は分かりませんが、仮設営業の問題なのか、常設としてみなされるのか、電気のつなぎ込み等が問題なのかという、ちょっとその辺なのか分かりませんが、同じケースで撤去させられた例もあるというような、これはプライベートな話

しでなんであれですけど、そういうふうな話があがってきた。

行政が進めるなら、違法を進めるべきではないんじゃないかというような。しかし、ちょっとこの内容が分からないので、建築確認とか、その辺の問題等はしっかり確認は済んでいると思いますけれど、その辺をちょっとひとつ気になりますので確認をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

問い合わせた結果、違法性はないと認識、聞いておるといふふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

担当課、観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

委託の段階で、県土整備事務所の建築担当課のほうに問い合わせを行った結果、建築確認申請の必要はないということで承っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっとそういう話しがあつたんで、確認だけだったので、それなら安心であります。

それでは、市長に、道の駅について、私の気になる点というものを再度質問したいと思います。

平成26年の12月に一般質問いたしました、市長の個人名の持ち株があるということです。そのときに、取り消したというふうに聞きましたが、その後、売却したのか、その辺を確認したいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この件につきましては、地元の公認会計士の先生にお任せをしております、手続をしてきていると認識しております。ただ、まだいまだに残っているということでございますので、早急にお願いしますという依頼を、2カ月前ぐらいに個人的にお願いをしたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ということは、再度確認しますけど、これはまだ変更してないということ。先ほど変更

したかしていないか分からない。2カ月後に言ったということでもありますけど、変更してないということですよ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先生への手続きの確認は、まだやっておりませんので、変更してないと認識しています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっとそれは、おかしいんじゃないかなというふうに思いますけど。私、これは議事録を持っていますけど、もう1回ちょっと確認します。

まず、これは26年の12月の議会で質問したんですけど、私の質問です。

私もこの指定管理施設、天狗の湯の理事をしていました。議員になって辞めたということではありますが、理由は条例上の問題ではないということでありましたが、市が予算を出している施設に経営陣として席を置くのは誤解を受ける可能性がある、というふうに言ったわけでありまして。そしてこの議会の前のときを指しているんですけど、前回、指定管理者選定審議会で豊前市が600株、また3000万という株を豊前市が出資している。市長の個人株があるというのは、切り替え時に、名前を変えたほうがいいんじゃないか、というふうにこの選定委員会のとときにしたわけなんです。それを変えなかったから、12月の議会でこの質問をしたわけでありまして。

そのときの市長の答弁ですね。私の役割は終わったんだから、他の人に譲りたいという申し入れをしました。しかし、それは駄目だというふうにお断わりをされて、そのまま今日に至っているところです。と言って、私がまるで公私混同しているのではないか、そういうことをしているのではないか、という疑いがあるかもしれませんが、一切、口を挟んだことはございません。その辺だけは理解していただきたいと思います。私がまるで何かやましいことをしているというような前提であるのであれば、それは間違いであると私は思います。

ということで、私は質問として、ここについては市長がどうか、私がどうかというよりも、市民がどうかということの問題でありますので、誤解を受ける部分があるかと思えます。ガードを固くしてください、ということで、市長の答弁は、知らぬこととは言いながら、そういう誤解を市民の皆さんに与えることは、誠に残念なことだと思います。これをどういうふうに、取り消せばいいのか、担当課と話をしたいと思います。というふうに言って、この後に私に変えましたと言って来たことを認識しております。

まずは、この件について担当課とどのような協議をされたのか。担当課にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

引継ぎの段階で申し送りがございました。議員の質問の後、まちづくり会社のほうに問い合わせを行い、どういうふうに手続が行えるのかという状況の確認を行った後に、市長のほうに上申をしたということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

このコメント、発言の中に、何も口を挟んだことはございません、というふうなかたちになりますけど、実際に今度、洋風の店舗も市が企画して、豊前市が筆頭株主で市長が代表ということですよ。

市長は個人株を持っている。そこについて、配当金も入るわけですよ。公私混同と言われますけど、実際にこれは民間から見たら自分が収益を得るために、道の駅に売上が上がるようにしているんじゃないかというような誤解を受けるんじゃないですか、ということであります。

私は、前回に続いて二度もガードを固くしたほうがいいんじゃないですか、というふうに忠告をしているわけです。市長、この忠告という意味につきましては、真心を持って相手の悪いところを指摘していく、というような意味合いであるわけでございますけれども、このような誤解がないようにということについて、市長は、会計士が、というような話で今ありましたけど、実際100万の持ち株に対して、3%、3万円ぐらいの配当かと思えますけど、実際にそれは市長の通帳に振り込まれたというのは御存知なわけですよ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

通帳は確認しておりませんが、そのように認識しております。振り込まれているんじゃないかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ということは、理事会等でも一旦、売りたいという話しをされた、というふうにありますけど、そこについて、その株で収益を取っては駄目なんで、というようなやり取りもあったと思えますけど、その経過については、私はいま持ってしていること自体がおかしいと思うんですよ。市長はその当時、収益を貰ったら悪いという話しをされたと聞いてお

りますけど。その後そこに断ったのか、それとも販売する予定なのか。その辺の市長の意思だけ、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私の名義を変えろということ、手続を会計士さんをお願いして、分かりました、という返事をいただいて、その手続きをしていただいているものと思っておりました。

2カ月ぐらい前、消防の関係でお会いしたときに、まだ変わってないじゃないですか、ということをお願いをして、すぐに変えてください、というふうをお願いをしておつて、いろんなことがあって誠に申し訳ありません。今日にそのまま至っているんじゃないかと思えます。すぐに変えさせたいと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その辺はですね、本当に何度も言いますが、そのようなことで誤解を受けるということで、当初は道の駅のほうから駄目と言われた。今度は会計士というかたちであります、やっぱり、実際そうして配当金が入っているんですから誤解を受けますよということでもありますから、ぜひ市長この辺は、認識をお願いしたいと思えます。

それでは、引き続き、指定管理施設についてということですが、市政運営に対する事業と予算の運用の仕方ということについて、大変気になるところであります。

指定管理施設、箱物は、最初がいいが、やっぱり年数が経つと売上げの低迷、老朽化、経営が困難になっていく、年数が経てば経つほど請負者も苦勞してくる。ランニングコストが大変大きくなっていく。いわゆるお荷物施設になっていくという自治体も多いようがあります。

ここについて、数字的には豊前市の四泉、卜仙、天狗の湯、畑の冷泉、汐湯というところを、実際、当初予算から追加の予算がどれくらい出たのかという数字をあげさせていただきました。築何年か、当初予算、建築費は幾らか、その後、幾らの予算を追加してきたのか、というところであります。ここについては、ちょっと時間の関係上、資料を貰った分の予算の説明をさせていただきたいと思えます。

汐湯については、もう築31年ですね。当初、2億1296万円、追加で1億1130万円という費用が掛かっております。天狗の湯につきましては、築21年、当初から2億8555万円ということで、追加が2573万円。畑の冷泉は、築20年で、当初が2億2518万円、そして追加が2345万円。卜仙のほう築18年、当初は5億8478万円と、そして追加が7578万円となっていると思えます。

やっぱり温泉施設は、お金が掛かるなと思いますが、この数字を見ましても、汐湯のほうは築31年、長くなると1億円以上掛かっているということで、ト仙のほうも当初の予算が高かったので、元の設備が高いと高くなるのかなというふうに思いますが、やはりこのような指定管理施設、老朽化が進み、豊前市の追加予算が膨らんでいくのかと思いますが、この辺の対策については、どのように考えていますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

指定管理者と連携を密にしながら大きな故障につながらないように、こまめに点検または修繕等を行って延命化を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっとこの辺については、予算が、ランニングコストがこれから年数を重ねてくると大きく携わってくるかなというところで、心配なところで、答えというのは中々難しいでしょうけれど、今後の課題として、また私も質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、地方創生についてということで、質問させていただきます。

地方創生と言えば、思いつく言葉が人口減少問題の拡大、2060年に1億人程度の人口を確保。人口減少に歯止めをかける。また消滅可能性都市など、人口減少を大きく問題視しております。

ある方が、この人口減少とは、と話していたわけではありますが、子どもからお年寄りの方まで、年間消費額、平均で一人約124万円。市外で消費する方も換算すると、一人頭大体100万円で計算しましても、100人人口が減ると、その地域の消費が年間1億円減っていくと大きなダメージを受ける、という話しをしておりました。

また人口が減れば税収が減り、社会保障ができなくなる。本当に消滅する自治体が出てくるのではないか、という話しであります。また当時の石破地方創生担当大臣も言われておりましたが、地方創生が失敗すると日本が潰れる、そのような危機感がある、という話しをされておりました。

そのような時代の背景の中、再生ではなく創生だと。今のやり方では通用しない、新しくつくるのが創生なんだと。だから地方創生なんだというような、そのためには地方が主役でないといけない。今までのように行政に頼るだけではない、様々な民間団体、企業、行政を含めて自分たちが地域を支えるんだという意識を持ち、どのように変えるのか、どのようにしたら変わるのか、様々な立場、角度、視点から官民が一体で総合戦略の策定

をし、アイデア、理想だけでは駄目なんだと。実現的に成果につなげなければいけない。そのためにP D C Aサイクルで、企画・行動・チェック・再度アクションを起こしながら頑張っていたきたい。このP D C Aサイクルがなければバラマキと同じなんだと、このような話があったことが印象的であります。

さて、わが豊前市を魅力あふれる豊前市にするために、何が必要かということで、私の中で考えました。

豊前市の良いところは何かと。人材に恵まれているということが一つあると思います。あと地域資源にも恵まれていると思います。そしてその地域、民間団体、ボランティア団体、様々な団体が活発に動いているということが印象であります。豊前市のように人口が少なく財源も厳しいまち、そこには人材活力の創出が最も重要ではないかというふうに思います。

そこで私が提案したいのが、豊前市を挙げての政策として、コミュニティの確立の推進ということをお願いしたいというふうに思います。名付けて豊前総合コミュニティ大作戦ということであります。

テーマにつきましては、人材の発掘、魅力の発掘、そして地域組織と魅力との連携と管理ということで、人材の発掘とは、やはり個人の利益を求めず地域の活性化に尽力を注げる人材こそ豊前市の宝ではないかというふうに思います。今ある団体と、またさらに掘り起こして管理をしていく。

そして魅力の発掘とは、指定管理施設、第三セクターを中心に、観光と言えば、歴史・食・文化とあります。また50を超える指定文化財もあります。それも同様にさらに掘り起こして管理をしていく。

地域組織と魅力の連携と管理という意味合いであります。この人材と魅力と連携と管理ということでもありますけど、地域資源をリンクさせて、市民、この地域団体と地域資源をリンクさせて市民活力を向上させ、地域資源を活性化させる仕組みということですね。分かりやすく言えば、その総合ビジョンをしっかりと描くことが重要ではないか。

そのために提案したいのが、前も言うておりました市民公募型補助事業の取入れはどうか、というようなことを提案したいわけであり。意義のある柔軟性のある補助金の対応、その豊前市の人材・宝を生かすか、生かさなは、行政の判断ひとつではないかというふうに思います。収益を求めず活動する団体は、少しの予算でも大きな成果を上げられる可能性があるのではないかというふうに思います。

そこで、この地域活動団体の新規発掘の観点から、豊前市の気になる事業というのがありますので、地方創生に役立つのではないかというふうに思う中で、ちょっとお話をさせてもらいますが、それは豊前地域活動スタートアップ講座ということになります。

内容につきましては、これが平成27年度に県の事業で豊前市が取り組んでいるわけで

ありますが、住民が自らの知識や経験を生かし、自分事として主体的・自発的に地域の課題の解決に携わっていききっかけをつくる。先導者の学習機関を提供するため、市町村が自ら地域課題を考え、課題解決に向けた検討から実践まで学ぶ地域活動実践型生涯学習講座の実施を委託するということでもあります。

これにつきまして、今年度も市が出しているのは、昨年度、気になる地域のあるな問題やこんな問題、皆で一緒に取り組もうと講座を開催したところ、実際、受講者による複数の活動が生まれていますと。大好評により、ことしも開催します、というような文書ですね、28年9月28日に、また実施するということでもあります。この内容を見ましたら、すごく良い事業ではないかなというふうに思います。何もないところから発掘していくという意味で、ちょっと時間の関係上、この実績だけ、ちょっと簡単に担当課からお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

内容を簡潔に御説明いたします。平成27年度は、議員が今おっしゃいましたように、地域の様々な問題に皆で一緒に取り組みましょうということで、7回の講座を22名の方が御参加をいただきまして、実施をしております。

内容につきましては、地域を知り、課題を見つけ、グループでの活動につなげ、実践を行う、といったような内容で受講いただいております。その結果、おっしゃいましたように、5つのグループを作っていただきまして、現在、それぞれに活動をいただいております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

5つのボランティア団体ができて、社協のほうにボランティア団体として2つ登録していて、事業も1つ実践している。これを5団体つくる中で、これは県の100%ということでありましたけれど、約74万3000円という予算ですね。

今回のほうも18万2000円というような予算で組んでいると思いますが、これは事業課というか表に出されていないんですけど、このような事業を表に出してしたほうがいいんじゃないかと思いますが、その辺についてはどうですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

今年度の取り組みにつきましては、議員おっしゃいましたように、9月28日からスタ

一トいたします。それにつきまして、市報等での公募をしておりますので、もっと表に出しながら、PRしながら実践していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひですね、このような仕組みは協働のまちづくりとして生かしていく中で、何も無いところから発掘というのは、いいんではないかと。いろんな豊前市も市民協働の中で、観光協会とか、いろんな立ち上げがあるかと思えます。この仕組みを各課も共有したり、全体的に持ち込めば可能ではないかと思えます。

そこで、この団体を掘り起こして、それで終わりというかたちになるともったいないかというふうに思います。そこでですね、この市民公募型制度などを活用してさらに掘り起こしていく、地域の活動にやりがいを感じていくよう行政がサポートしていく、というようなことをしていったらというふうに思います。

実際に豊前市の中で、そのような柔軟性を持った補助金を出している事業というのは、どんなものなのかなというふうに思いましたけど、私の中では、夢応援事業というのが、ちょっと近いのかなと、それ以外に市民がやりたいということに出すというのは、何かちょっと薄いのかなと感じます。

この夢応援事業については、公民館活動とか子どもとかという定義があるわけですが、もっと豊前市の魅力を発信をしていくというような意味合いの枠を広げて、この公募型の取り組みに取り組んではどうかと。予算につきましては、ふるさと納税とか、また販売機事業で収益を上げるとか、宝くじの補助金とかもありますので、そういうものを活用したらどうなのかなというふうなところが提案であります。

このようなボランティア団体、地域の活性化のために予算がほしいと、このような団体を大事にしていって、そしてそのような団体とテーマ・テーマで仕組みを作っていって、新規事業とか新規団体を掘り起こしていく、このようなことがざっとしたところではありますが、提案としてコミュニティの推進というところの提案であります。

このような組織の構築を図って、協働のまちづくりということは、行政自体が先頭に立ってやらないと、中々できないことではないかというふうに思います。このような民間との連携の延長線上に地方創生という本来の中身があるのではないかというふうに思いますが、最後に、市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御提案いただきました、やはり地域の宝を地域の目で、そして地域の力で掘り起こ

し、そして地域のために使っていただく。こういう取り組みは本当に大事なことであり、それがやはりいろんな意味で元気なまちにつながっていくのではないかと思います。

まさにどういうところに呼び水を予算としてつぎ込み、そして能力を引き上げ、魅力を増していく、このことがやっぱり大事だなということを、改めて認識させていただきました。

今夢応援事業も、非常に活発に、子どもたちのために、ボランティアで頑張っているお母さんたち・お父さんたち、たくさんいらっしゃいます。こういう事業というのに、やはり目を向けていくのは大事なことだと認識させていただきました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひですね、きょうの質問、様々させていただきましたけども、私の中で、この質問のためにつくっているテーマではありません。豊前市を変えるために、議会人としてどのようにしていったらいいのか、ということを実際に伝えているわけであります。

この質問の最後に、私は、市長が一番最初の一般質問の際にお伝えして、お願いしたことがあります。そのことをもう一度言わせてもらいますけど、市民の言葉としてお受け止めいただきたいというふうに思います。

市長がやりたいことをするのではなく、市民がやりたいことができる市長になっていただきたい。この言葉であります。そのためには、ぜひトップダウンではなく、豊前市を変えるために、豊前市自体を支えている市民を大事にさせていただき、そしてそこを身近で対応している職員の意欲を引き伸ばせるよう、しっかりと努めていただき大切にしていきたい、というところが市長へのお願いであります。

以上をもって、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 11時27分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊明会、平田精一議員。

○5番 平田精一君

皆さん、こんにちは。お昼御飯の後、段々眠たくなる時間ですが、しっかり質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。平成豊明会二番手の平田でございます。

3点にわたって質問させていただきたいと思います。1番目がふるさと納税、2番目が高齢者対策、主に道の駅関係についてですね。あと3点目として、地域おこし協力隊についての3点について、質問をさせていただきます。

まず1点目として、ふるさと納税について、お伺ひします。地方創生政策によって進められた、ふるさと納税は、全国的に見ても過熱ぶりが見られると思います。全国1位になった、宮崎県都城市では年間35億円、すごい高額になっておりますが、全国を見ても20位までは10億円を超えるまでになっております。また返礼品の少ない自治体においては、金券を出したり、電子機器を返礼品としたり、本来の趣旨とはかけ離れており、高額所得者の税金逃れではないかという話もあります。

ただですね、このまま豊前市も黙って指をくわえて見ているわけにはいかないと思います。そこで、豊前市の過去の3年間のふるさと納税の納税額を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。過去3年間のふるさと納税についてでございますが、平成25年度、977万円、平成26年度、749万1000円、平成27年度につきましては、決算見込みとなりますけれども、1219万7000円となっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

確かに26年度はちょっと落ち込んで、27年度に1000万円を超す金額になっています。それに加えて、いわゆる豊前市からふるさと納税をされた方もいらっしゃると思います。それによって納税寄附金の控除額が出ていると思いますけど、その金額を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

私どもで把握している件数についてお知らせいたします。平成26年度が16件で65万円でございます。平成27年度、34件で223万3600円、平成28年度は90件で844万3636円となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

それは寄附金額で、控除金額があるんじゃないですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

ふるさと納税の住民税の控除額について、御説明いたします。

平成26年度、25万1099円、27年度、131万6640円、平成28年度、519万1509円となっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

実際に寄附をしていただいた金額が1200万円、27年度に豊前市からふるさと納税して、控除額が519万円となっておりますけど、実質700万円しか残っていないということになるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

単純に豊前市のほうに御寄附をいただいた金額と、豊前市の方が他の自治体に寄附をされて住民税控除があった金額というところの差し引きで申しますと、議員さんのおっしゃったとおりかと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

やっぱり豊前市から寄附することは、悪いことでも何でもないんですが、豊前市にふるさと納税の金額が増えることが最重要な問題ではないか思います。全国的に見て、35億円とか20億円とか10億円とか、すごい金額が動いている。

だから地方創生社会の中で最初に言われたことが、地方が頑張らないとお金は集まりませんよ、という意味だったと思います。ふるさと納税がこんなに大きな金額になるとは、誰も、市も思ってなかったのではないかと思います。豊前市も返礼品、いろんなカタログを作ってきたと思いますけど、最初の当初に比べて、いま現在の数はどれくらいになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

本年6月からリニューアルいたしまして、現在149品目を提供させていただいているという状況です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

当初ですね、25年度が415件、このときは何品くらいあったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

申し訳ございませんでした。当初20年度が1品ですね。23年度から3品、26年度から10品、27年度については、28品でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

8年間かけて、最初は1品、3品、10品、28品ですか、非常にやっぱり少し努力が欠けていたのかなと思います。最初から一生懸命やっておれば、こういう1000万円程度の金額ではなくて、もしかしたら億くらいいけたかなと思っています。

都城市とか一時的に有名になった平戸市は、やっぱり積極的に頑張っていて、ただその地域が豊富な農産物を持っていたこともあるとは思いますが、今までの努力に対して、市長、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ふるさと納税につきましては、我々も地域の産物はもちろん、観光につなげる大きなテーマだということで位置付けてきたつもりでございます。

ただ、やはり話題になるような高級な肉だとか、有名な飲み物だとか、そういうものが豊富にある、また高級な海産物がどんどん獲れるというようなところでは、ちょっと残念ながらないところもございます。

そのいわゆる惹き付ける魅力において、少し劣っている部分があったのかな。しかしそれをどのように原材料を加工して、また魅力あるものに仕立て上げるかという努力が、そこで必要になってきたのではないかと思いますし、そういう意味では、交流人口を深める、つまり観光などにつなげられるようなソフトの仕掛けもしながら、努力をしていかないといけないというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

努力してもらわなければいけないんですが、やっぱりよその地域というのは、返礼品のない所は、いろんなかたちでサービスを提供したり、今回、お墓の掃除などが入っているようですが、空き家の掃除だってあるでしょうし、いろんな方法があったわけなんですね。だけど皆さん、やっぱり見識の中で、ふるさと納税というのを重きに置いていなかったんではないかなと。

私もその数字を見たときに、本当にビックリしました。この数年の内にすごい伸びをしている。35億円あれば、下手したら市民会館ができますよね、目的を使えば。35億円稼ごうと思ったら、なかなかこの地方自治体で予算を上げようと思ったら、中々難しいわけですよ。よその地域は、いわゆる頑張ってる、そんなに大きい都市じゃないです。九州だけでもかなり上位のランクに入っています。

だからやっぱり今後はですね、目標値を持って、ふるさと納税で例えば5000万円、最低1億円までは伸ばそうという目標を持つべきだと思いますが、その目標値はお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在のところ、明確な、幾らというような目標値を掲げてはございません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

やっぱりですね、こういうカタログを作って、カタログ代だってばかにならないと思います。全品載っていないということで、ちょっと薄いんですが、なぜ載っていないかと言ったら、インターネットに載っています、という話しだったんですね。こういう投資も掛かっているわけですから、ぜひですね前向きに取り組んでいていただきたいと思います。

それとですね、これは前山崎副議長、市議会議員を辞められましたけれど、本当に1時間以上、質問の中で熱弁をふるって、やっと149品になったのかなと。だからまだまだ知恵を絞れば、まだまだ増える見込みがあるのではないかと考えております。

今後まだ増やすつもりでいらっしゃいますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのほうも、よく増やしたということでお言葉をいただきましたけれども、現在も担当のほうが市内事業所のほうを回って、商品の発掘、それと新規参入への呼びかけ等、努力をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

それとですね、ふるさと納税制度、いま国策でやられていますけど、大都市ではちょっと不満な面もたくさんあるわけですよ。やっぱり大都市圏を中心に税金が減収してくる。このまますごい金額になっていくと、大都市だって黙っていないと思います。

だからこのふるさと納税制度が廃止されて、その後どうやって生き延びるかだと思いません。だから長崎の平戸市は全国1位を取りました。だけど平戸市にとっても1位であるべきものではないと。1位の間に、自分たちは顧客リストの中から直接販売ができるようになったと。

だから豊前市も、いま件数は何件ですか、増えても796件の顧客リストしかないわけです。これを増やすことによって金額が少なかりょうと多かりょうと、今後ふるさと納税が廃止されても、こちらから連絡できるわけです。いろんなカタログを送って、こういう商品が出ましたがどうでしょうか、直接買っていただけませんか、ということが出来るんだと思いますので、ぜひですね寄附件数を増やしていただきたいと思いますが、副市長、その点いかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員の言われることもごもっともだと思いますが、いろんな数を集めたところでも、豊前市の商品が全国どこにでもあるというものを発掘しても、何もならないんじゃないかなと思います。

先般、東松島市のほうに我々は復興支援のために行って来ました。どこでもあるものを持って行っても全く売れません。豊前市の魅力あるものと言いますか、特産品であれば、多少なりとも売れるんですけども、これからは、豊前市はこういったものがないという特産品を発掘して、全国にPRをしていくべき必要があると思います。ただ数を増やせばいいとは、私自身は考えておりません。

そういった面で、議員、良い案があれば、ぜひ教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

私なりにとも知恵を絞りながら、副市長のほうに伝えたいと思います。

続いて、ふるさと納税の企業版ふるさと納税というのを伺っています。これは以前から企業版ふるさと納税制度について報道されていましたが、この前、話し合いの中では、実際は、公布されたのが、ことし4月だということですが、企業版ふるさと納税の、簡単でいいんですが、説明をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

簡単に御説明申し上げます。企業版ふるさと納税とは、地方創生の事業に対します民間資金の新たな投資の流れをつくる、そのことで地方創生の実効性を高め、またさらなる取り組みの加速化を図ることを目的といたしまして、先ほど議員がおっしゃったとおり、28年度の税制改正において、4月に創設された地方創生応援税制というものでございます。

企業側にとっては、予め国の認定を受けました各自治体が行います地方創生に係る事業に対して寄附を行うことで、法人住民税などに関しまして、税制上の優遇措置が受けられる。一方で自治体にとりましては、新たな地方創生のための財源確保につながる制度として大きな期待が寄せられている、というところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

簡単な説明、俗に言えば、企業が地方自治体にふるさと納税すれば減税になるという話しだと思えます。

ただ、その前に、いま課長が言われなかったんですけど、この中に地方公共団体が、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案し、企業に相談を行い、寄附の見込みを立てる。これを内閣府に届けるという話しだったと思えます。

だからやはり豊前市として企画立案しなくちゃ、事が進まないわけですね。実際、この企画立案について、もう4月から公布されているわけですから、話し合いは行われているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在のところ、具体的な地方創生会議等での審議は、まだ行われていないところです。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

まだ行われていない。早くするべきだと思います。目的を総合政策課の課長一人が考えるのではなく、豊前市の市長を筆頭に皆さんで考えるべきだと思います。

先ほどから言うように、ふるさと納税では完全に出遅れています。正直、ふるさと納税がここまで伸びるとは、誰も思っていなかったと思います。だから今度、せつかく企業版ふるさと納税、市民会館も古いし、いろんな財源的に非常に切迫した豊前市ですから、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。市長、その点はいかがですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ふるさと納税は、課長も申し上げましたとおり、本当に地方の我々にとりましては、大事な財源の一つでございます。特に個人の所得からということで、今までやってまいりました。これから企業という大きなパワーのある力を、そのパワーをいただけるチャンスがあります。

我々にとりまして、どういうところで、どういう所と、今の先進事例を見ますと、ちょっとまだ距離があるかなというところではございますが、身近な企業さんに、どのような提案ができるのか研究をしてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

なぜそれを言うかということ、この前、東松島市に研修というか協力に行ったわけなんです。そのやっぱり商工会議所の会頭が、豊前市にふるさと納税をさせていただきます、という言葉が一言ありました。いろんな企業、大企業、一部上場の企業ばかりじゃないですから、中小企業、零細企業もある、たくさんあると思います。豊前市から出身して成功した方もたくさんいると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

時間の関係上、続いて、2点目の高齢者対策について、お伺いいたします。

高齢者対策と言っても、道の駅が昨今新聞にも出ましたように、買い物弱者の救済のために、商品の宅配サービスを始めたと聞きましたが、そこで質問させていただきます。

どういう成り行きで宅配サービスを始められたのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

それではお答えいたします。道の駅では、農家が段々と高齢化していきまして、農作物を道の駅に出荷することが困難となっております。そういう農家に職員が出向いて、野

菜なり収穫物の集荷をさせていただいたわけですが、その際に、ついでなので売っているこういう商品を届けてくれないか、という問い合わせがありまして、そういった農家が段々増えてきたことから宅配事業を始めようかということでも検討をしてみました。

今回ですね、4月以降、職場の体制等が整いましたので、そういう野菜の集荷体制を強化すると同時に、高齢で買い物等に困られている方についても、一定条件のもと、宅配事業をスタートした次第でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

実際にですね、その宅配事業を始めて、私はこの新聞に載る前に、道の駅にちょっとトイレ休憩をさせてもらったときに、ポスターを貼っていました。あっ、宅配を始めたのかと。買い物弱者という言葉を知りましたので、私もずっと買い物弱者について質問を何回もさせてもらっています。ああ、やっと道の駅が始めたのかな、という思いで見えていました。

ただですね、新聞に載るには載ったんですけど、道の駅がこういう宅配サービスをやっているということを、広報的にどういうふうなかたちで市民に知らせているのかなと思って、質問させていただきます。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

道の駅のほうと観光物産課、それと健康長寿推進課とそれぞれ協議をいたしまして、まず公民館等の人の集まる所にチラシ等を配布、また商品リスト等を配布させていただくということで、区長会役員会等をお願いしまして、各地区公民館に設置をさせていただいております。

その他、老人会役員会等の開催、また民生委員会等の開催の折に、同じようにチラシを配らせていただいております。その他、ケアマネージャーさん等の家庭訪問等にも併せて、そういったチラシの配布等をお願いしたところでございます。

今後の広報といたしましては、市報等と併せて各組回覧等で積極的に広報に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

せっかくですから、課長、実際自分がカタログを持って行って配ってみて、反応的にはどういう反応がありましたか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

いま中川課長から御説明があったとおりに、老人クラブ、民生委員の皆さん、包括支援センターのケアマネージャー等に、困っている方がいたら案内をしてください、ということをしています。

まだ反響ということでは、私のほうの耳に入っておりません。ただ今後も高齢者の方が集まるサロン等で案内をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

せっかく買い物弱者のために宅配をするということで、保存版というチラシをいただきました。確かに野菜が大きく載っていますが、何があるのか全く意味が分からない。

弁当は確かに相当効果が出てくると思います。何かの集まりがあったら5個、10個と頼んだりとか、ただ、ひとり暮らしで2000円を買うといたら、すごい負担にもなるし、宅配する側からすれば、2000円というのは油賃を使っていれば、安いんですね。

その後ろに載っているのは、商品がほとんどお土産品みたいですね。これで果たして買い物弱者の対象商品になり得るのかなという、ちょっと疑問があるんですが、その点、どういうお考えなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

一つには買い物弱者の中でも比較的元気でひとり暮らしをされていて、ただもう自動車等、買い物の足がない方もいらっしゃいますので、そういう調理のできる方向けにもリストとしては出させていただいております。

また野菜等については、代表的なものはございますが、シーズンによって異なりますので、最初にリストをお届けしたときに、職員のほうから野菜もこういったものが配達できますとか、逐一連絡を取らせていただきながら、商品の紹介をさせていただいているところでございます。

あと加工品等につきましては、日常の調理の必要なものを中心に選んでいるわけですが、その他、ちょっとお子さんが帰って来るとか、お孫さんが戻られるといったときのためにも、そういう豊前市の名産品、特産品等も若干用意をさせていただいているというところがございます。その他は、注文時にいろんな相談に応じて、その他の商品についても検討

させていただきたいと思います。

2000円等につきましては、スタート時点でありますので、今後の反響を見ながら、どういったサービスができるのか、検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひですね、いわゆる買い物弱者のためにするのなら、商品の選定をしっかりとやっていただきたいと思います。

続いて、道の駅おこしかけ、もちろん東九州道が開通することによってお客さんが減少し、売り上げも減少してきたと思います。

今まで道の駅おこしかけは、いわゆるドライブイン的な要素が強かったと思います。車の通行量が増えれば売り上げが伸びる、車の通行量が減れば売り上げは減る。

それにさっき黒江議員が質問されたように、市長、サプライズ的に洋風ミニショップを作られたりしたわけなんですよ。洋風ミニショップを作るに当たって、道の駅の中で話し合いを行い、その業者に委託したと思います。その委託業者というのが新聞によると日曜大工の方が、入選された方が随意契約の感じで全部受けられたということですね。

その金額ですが、まずそれを教えていただきたいのと、何でその人に随意契約でもっていったのか、サプライズのためだと言われたら、そうなんでしょうけれど、やっぱり皆さん、話し合いの中で、そういう洋風ショップを作ったんだと思いますので、どういう経緯でそちらに注文し、契約したのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まちづくり会社という、一応民間会社にはなっておりますが、市が大株主でございます。民間会社が事を進めるときには、役員会が開かれることになっております。その役員会の中で提案をし、了承された。金額については、私は最後までかかわっておりませんので、たぶん経費が節減されたという話しは聞いておりまして、幾らだという認識は、具体的なものは、私は知りません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

誰か金額が分かる方はいらっしゃるんですか。別会社ですからね、内容的には分からないですか。課長、分かりますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

具体的には、お伺いしておりませんが、当初見込みよりもかなり減額されているという報告を受けたところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

いわゆる豊前市が筆頭株主の会社、民間会社になるんでしょうけど、私ども民間会社でも、何か事を起こすときに、役員会の中で、こういうことをやりましょう、そう決めるのはいいと思います。金額的に何十万円じゃないと思います。何百万円か何千万円だと思います。それを競争入札なしで今後やるべきなのか。どんな企業であろうと、民間企業であろうと、行政は特に何十万円以上は、絶対、競争入札をするという、よっぽど特殊な技術を持った業者じゃない限りは、するべきではないんだと思います。

いわゆるこれは大工さんでも誰でもできる感じだと思うんですね。そのアイデアを発想したときに、サプライズですから身内だけで隠しておこうよ、それはいいことなんですよ。だからそれを役員会の中で話して、どういうかたちがいいんだ。そしたら各社から見積もりを取ってみよう、それをするのが筋だと思いますが、その点はいかがですか、

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

提案の部分については、私も携わりました。しかし決定するところについては、私は携わっていない、こういうことをやろうというところには、私はおりました。しかしこの具体的な細かいお金に関わる場所については、私は直接タッチしているわけではございません。

それから限られた期間内にできる場所、それから、ああいうアイデアというのを総合的に判断されたらと認識しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

時間的な面もありますので、今後ですね、行政だったらそういうことは、まずしっかりやるんでしょうけれど、民間委託した企業がそういうものを買う、工事をする、必ず競争入札のもとでやるべきことだと思いますので、気をつけてやっていただきたいと思います。

そして道の駅もさっき言いましたように、ドライブイン的な要素が強かったということで、集客が減っていると思います。私はよその道の駅を見ていると、山間部のどん詰まり

の道の駅が相当繁盛しているわけですね。お客さんの入り方を見ると、どういう入り方をするかといったら、入ったらすぐ買い物かごを持つわけです。完全に買い物目的で、その地域に来ているわけです。

だから豊前のおこしかけがあな国道の中心位置にあるにはあるんですけど、あそこを本当に物産館的、買い物をする場所に変えていかないと、いろんな商売、方向性があると思うんです。スーパーなどでも、この方向性で進んでいたけど、ちょっと時代が変わったからこっちに変えましょうとか、いろんな方向性があると思いますけど、今後そういう状況を見ながら変えていくつもりはあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

直売所の運営につきましては、現在、役員会のほうにも種々改善案等がなされております。特に現在のお客の分析の中では、非常にリピーターと申しまして、何度も訪れていただけの方が増えている状況でございます。

そういう買い物目的に見えられる方が、本当に買い物がしやすいような店舗の配置なり品揃えというのを今後進めていく方向で、現在できるところから改革に着手をさせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

せっかくですね道の駅おこしかけ、全国的にも有名になった場所です。今後、時代と共に、あな名前が衰退していくようなかたちになってはならないと思いますので、ぜひ皆さんの知恵を借りながら発展することを本当に心より願っていますので、ぜひ前向きに捉えてやっていただきたいと思います。

では続きまして、3点目の質問として、地域おこし協力隊についてお伺いします。

全国的に地域おこし協力隊の活動が報道されています。豊前市において導入していますが、そこで質問させていただきます。協力隊を導入した目的は、基本的には何だったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

豊前市におきます地域おこし協力隊の導入の理由でございますが、市外から豊前市に移住、市内各地に実際に居住をしていただきまして、地域の方々とも協力をしていただきながら、農林水産業の振興、あるいは地域資源の発掘・振興、観光振興、あるいは地域力の

維持・強化の推進というところに積極的に取り組んでいただくことを目的といたしまして、その活動が第1次産業の振興、観光振興、中山間地域の活性化、担い手となります人材確保のひとつの策となるように、地方創生の推進、地域課題の解決の一翼を担っていただくというところを目的といたしまして、この制度を導入しているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

地域のために役立っていただくということですよ。地域のために役立ってもらうのは結構なんですけど、3年後はクビというか保障はないわけですね。だからその3年後をどうもっていくかが一番主なことではないかなと思っています。

いま現在、豊前市に何人の隊員がおって、どのような活動をしてもらっているのか、ちょっと報告してもらいたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在、昨年の27年度から採用させていただいております。現在、7名の方を採用しております。水産振興が1名、観光協会の立ち上げスタッフが2名、地方創生仕掛け人2名、6次産業の起業家1名、魅力発信プロデューサー1名の計7名でございます。

水産振興の1名につきましては、うみてらす豊前のオープニングスタッフといたしまして、テレビ・雑誌等を活用した施設の情報発信、あるいは施設におきますマルシェ等のイベントの企画・運営等、施設を中心とした地域一帯の賑わいの創出に取り組んでいただいております。

観光協会の立ち上げのスタッフ2名につきましては、宇島駅前に、現在、観光協会の事務局を設置いたしております。観光協会の会員の獲得を行いながら、観光案内、特産品の販売ブースの管理を行っていただいているほか、情報発信、豊前市の観光PRを行っていただいております。

地方創生仕掛け人の内、合河地区の1名につきましては、地元の加工品グループであります川底柿グループの行っている活動に参加をして、その特産品の製造・販売に携わると同時に、活動体験等、あるいは地域の情報を広く発信をしていただいております。

岩屋地区の仕掛け人につきましては、キャンプ場、営農組合、岩岳川漁協等で運営活動の補助を行う傍ら、有害鳥獣駆除に取り組むため狩猟免許を取得するなど、地域活動に取り組んでいただいております。

6次産業起業家につきましては、市の特産品の調査、あるいはJAが主催をいたします

農業塾の受講、あるいは自宅近郊に農地をお借りして、実際に御自身で農作物の栽培を行って、6次産業起業に向け、現在、精力的に取り組んでいただいているという状況であります。

魅力発信プロデューサーにつきましては、市などが主催いたします各種イベント、四季折々の自然、観光地などの豊前市が誇ります自然・文化・観光等を紹介する動画を撮影し、現在、豊前市動画集として広くホームページ等から情報発信していただいている、というところが現在の活動状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

確かに7名と言われましたけど、今度新しくまた1名入るんじゃないかと、噂というか聞いているんですけど、さっきも言ったように協力隊の目的は、確かに地域の活性化、情報発信、地域が元気になることが一番大事なんですけど、何よりも大切なことは、3年後の契約終了後もこの地に定住し、豊前市を活性化することが大事だと思います。全国的に見れば、平均6割の方が定住しているということです。

財源的に見ても、いわゆる豊前市の自主財源ではないと思います。一人生活費200万円、活動費に200万円、一人に400万円掛かったとしても、今度採用されて8人になったとしても、年間3200万円のお金が動くわけですね。そしたら3年間9600万円。約1年間で1億円くらい使っているわけですよ。それがどこまで有効にできるのかというのは、今から、やっぱり行政のほうの手助けをやりながら、本当に豊前市に住んでいこう、この地を盛り上げていこうという人が増えない限りは、捨て金になってしまうわけです。ただ3年間頑張ってくれたから、ああそれでいいよ、というわけではないと思います。

実際に青森県の場合を見てみると、本当に定住した中で、まず地域との関係づくりということで、地域関係者、NPO法人青森からのコメントということで、まちが設立した当法人は多くの地域住民が会員となっており、実質事業も地域に根差したものである。当法人に所属して当法人の事業を担当することで、農家などの多くの地域住民とのつながりを得ることができたようだ。

だからいまさっき配置された地域がありますよね、観光とか農業とか。その中では、地域づくりができています。だからその二番手として担当事業の空き時間を利用して郷土料理を農家の女性から小中学校に伝承するイベント事業や、地域の中に人が集まって飲食しながらコミュニケーションができる場をつくる、まちづくり化等を自ら企画して実施した。このような活動を進める中で、地域の農家や若者とより関係を築いていくことができましたと。

豊前市もこの前、求菩提のほうで何かテントカフェをやりましたと。これは良いことだ

と思います。これは自分たちのためにやればいいことだと思います。だからあくまでも活動は制限されていると思います。例えば合河だったら柚子の加工所に制限されているんだと思いますけど、空き時間は、自分たちが3年後にどういうふう生きていきましょう、お金が要るなら貯めましょうというのが基本的なことだと思います。だからそれをどんどん推進してやるべきだと思います。

念のため、これは豊前市の意向でやったわけでも何でもありませんよね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのほうからお話しがございましたように、御本人たちが勤務外の時間を利用いたしまして、豊前市のPR、それと協力隊一致団結してやろうという思いで、御自身方の思いで実施をしたところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

続いて、3点目の活動の方向性を決めるということです。ことし約2年目、来年1年で終わる隊員も何人か、二人くらいいらっしゃるのかと思います。

青森県の場合、どうやっているかと言ったら、隊員の任期2年目の秋ごろ、任期後の定住に向けた仕事づくりについて面談を行っている。これは町全体の課題の認識、目指すべき方向性、隊員が菊の里復活に向けた取り組みをしたいということによって、これはまち全体の課題認識、目指すべき方向性と合致するため、行政としても積極的に応援する方向で進めた。

だからもうこの2年目の秋、今ごろですよ。今から暮れにかけて、隊員たちの相談を受けなくちゃいけない。ワン・ツー・スリー、3年しかないんですよ。後残すところ2年目の人は1年しかない。それを後どういうふうにして仕事を探して、この豊前市に定住できるかということ、やっぱり相談なりしてやるべきではないかと思います。この人はたまたまですね、グリーンツーリズムから担当をかえて、臨時職員か何か分かりませんが、役所の企画財政課の所属となっています。

今後その2人がもう時間的にきているわけですが、そういった相談を行う計画はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員おっしゃるように、地域おこし協力隊の大きな目的は、豊前市に住んでいただく、

そしてまた豊前市で生活をさせていただく、というのが大きな目的でございます。

隊員の皆さんのいろんな御意見を聞きながら、もう1年ちょっとしかありません。意向を聞きながら、行政としてどういった支援ができるのか、いま内部でいろんな議論をしております。せっかくいい人材が来たときには、豊前市から返すことのないように、一生懸命頑張りたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

最後になりますけど、本当に隊員がいま7名、もしかしたら8人目、隊員同士の皆さんの悩みを打ち明けることが必要だと思います。それはやっぱりそういう会合を1年に何遍か話し合いながら、飲食を重ねてもいいと思います。皆、どう思う、ここに残る、残らんとかいう話しも出てくると思います。

その中に担当課長なりが入って相談を受けるようなかたちをすれば、十分、豊前市を愛していただけるだろうし、この地に住んでいただけるのではないかと考えていますので、市長、最後の最後に質問させていただきます。

議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域おこし協力隊の皆さんには、本当に仕事というかたちではありますが、しっかり豊前のためにいま尽くしていただいております。感謝しておりますし、この力を豊前にほしいなというところでございます。

ただ、経済的に自立をしていただかなければなりません。そのために、行政としてどんなバックアップができるのか。いま担当課のほうで意見を聴取したり、そしてまた地域おこし協力隊員同士でもグループと言いますか、ネットができて、そういうふうなかたちを進めようという動きになっているようでございます。

しっかり支えていきたい。自立を目指して、また豊前に定住していただきたいという方向をバックアップしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひ前向きにやっていただき、お子さんのおる家庭もあります。子どもが増えるということは、ものすごく豊前市にとって素晴らしいことだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

次に、郡司掛八千代議員。

○3番 郡司掛八千代君

こんにちは。まだまだ不慣れで皆様方には御迷惑をお掛けすると思いますが、御支援のほど、よろしく願いいたします。

就学援助制度の周知と給付スケジュールについて。まず就学援助制度の概要と給付スケジュールについて、そして現在の周知方法について、担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。それでは、初めに就学援助制度の概要及び手続について、御説明いたします。

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、入学支度金や学用品、給食費、修学旅行費などの費用の一部を助成することによって、教育の機会均等を保障するものであります。

手続きとしましては、まず、この制度を利用したいと考えている保護者から、学校を通じて教育委員会に申請をしていただきます。そしてそれを受理した教育委員会は、規則に定められた要件を満たしているかどうかについて、審査をし、その判定結果については、学校を通じて、申請者、つまり保護者に通知することとしています。支給することと認定した保護者に対しましては、各学期末に保護者の口座、もしくは在籍する学校の口座に振り込むことにしております。

続きまして、周知の方法についてであります。毎年、1月から2月にかけて、各小学校では入学説明会が開催されておりますので、その折に就学援助制度のお知らせをしております。そして概ね4月号の市報に就学援助制度に関するお知らせを掲載しております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

私がこの質問をさせていただくのは、この制度を教えてもらい助かった、とおっしゃる方と、この制度を知らないばかりに、この援助を受けられればどんなに助かったか、とおっしゃる方の両者がおられたからです。この制度はさかのぼり給付ができません。だからこそ、行政の方々や学校の関係者が、知らなかった、もしくは援助の必要な保護者に言い忘れた、では済まされないことだと考えております。実際に保護者の方から、なぜもっと

早く教えてくれなかったの、と責められた悲しい現実を、学校現場や行政の中で伺いました。

このようにどちらにとっても残念な結果にならないようにするには、周知の徹底が必要です。逆に言うと、周知の徹底さえすれば回避できることでございます。

子どもの貧困率が16%に上がった現在は、いつ保護者の収入が減り、家庭内の子育ての資金が枯渇するか分からない状況にあります。周知の機会が年度始めに一度だけでは足りないと思います。せめて1学期に一度は、この制度について保護者自身が気づくことができるよう、配布プリント等での周知を求めます。プリントの配布により、教育の現場で学校教員の皆さん自身がこの制度の存在に気づき、援助につながると思います。

そのために、子どもや保護者にとって一番近い存在である学校職員が、この制度について学習することも重要だと考えます。

先ほど担当課長に御説明いただきましたように、周知の機会は、年度に一度だけのことです。まずは教育委員会に、この学期に一度、年に3回の就学援助についてのお知らせプリントの配布を求めます。教育長に前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

お答えいたします。先ほど課長のほうより小学校での入学説明会とか、あるいは4月の市報にという御説明をいたしました。確かに議員おっしゃるとおり、不徹底な面があるように思います。

学校現場におきましては、いろいろなプリント等を子どもを通して保護者に、あるいは学級懇談会、個人懇談会等がございます。特に学校通信とか校長通信、あるいは学年によっては学年通信、あるいは担任によっては担任が学級通信というようなかたちで、いろいろな通信も出しておりますので、校長会等でその旨、議員のおっしゃったことを理解してもらうように説明し、学期に最低一度は、この就学援助の件について広報するように、指導はしていきたいというように考えます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

さらなる提案でございます。住民の皆様の人生の節目節目にかかわる課は市民課。市民課の業務では、豊前市に転入される際や離婚の際など、この制度の必要性があり、住民の方とお話しする機会が多いのではないかと思います。そして生活資金にかかわる相談をお受けする福祉課。この2つの課に該当する住民の方が相談や手続きに来られたときは、ぜひともこの制度の周知を行っていただきたいと考えます。

そのためには、市職員の皆様の研修も必要です。就学援助で子どもの命を守ることは、市を挙げて行わなければいけません。市を連携する提案でございますので、市長に御答弁をお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

職員の関係ですので、市長ではなくて私のほうから御答弁させていただきたいと思えます。

議員のおっしゃるとおりだと思います。職員に横連絡、そしてまたいろんな御相談があったときには、しっかり対応するように所属長会議、あるいはいろんな会議で連絡を取りたいと思えます。そしてまたプライバシーもありますので、そういった秘密については、絶対他に漏らさないようなことも含めて徹底したいと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。秘密もいろいろあるでしょうが、この制度は大変重要なことでございますので、職員の皆様の連携プレーをよろしくお願い申し上げます。

次に、就学援助給付のスケジュールについて。必要なときに必要な給付ができていますか。就学援助費補助金単価表の中の費目に、新入学児童生徒学用品費、スケジュールを見せていただくと、申請が4月1日、様々な手続きを経て、支給は7月。新入学児童生徒学用品費なのに、なぜ支給が7月なのでしょう。

新入学児童生徒学用品費の詳細として、ランドセル、カバン、通学服、通学靴、雨傘、上履き、帽子等が記載されております。これらの品物は、入学前に購入が必要なものばかりです。入学前に支給されなければ意味がないのではないのでしょうか。

私は、この市の全ての1年生が、ピカピカのランドセルで入学式を、と思えます。新入学児童生徒学用品費の支給がなぜ7月なのか、教育長に御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

なぜ7月支給なのかという御質問についてですが、課長のほうが詳しいとは思いますが、行政手続きの問題ではなかろうかというふうに私自身も考えております。

議員が言われるように、確かに受け取る保護者にとって、入学前の支給ということは、大変家計を圧迫しなくても済む問題だろうと思えます。大事な問題だろうと思えます。

そういう方法が、どういうふうな行政手続きをとれば支給できるのかということ、今

後論議をしていきたいというふうには考えておりますけれど、現時点で、なぜ7月なのかと、私はちょっと理解しておりません。勉強不足で申し訳ありません。もし必要ならば、課長に答えさせたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

提案させていただきますが、福岡市は始めており、北九州市では来年3月より支給が決定いたしました。なお、熊本、長崎でも来春に向け導入を目指しています。

小学生の場合は、この制度の周知を幼稚園・保育園へ行き、1月に申請していただき、3月支給を行っています。当然ですが、3月に支給していただければ、ランドセル等の購入が可能となります。

実際に3月に援助費を支給している自治体では、12月の補正予算に計上しています。豊前市の援助費交付についての見直しの検討を、ぜひとも教育長、市長に前向きな答弁をお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先ほど申しましたように、私もできれば3月支給がいいのではなかろうかというふうにご検討しておりますので、教育委員会を通して、また市長と副市長と相談しながら、今後検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御提案いただきました3月支給につきまして、手続きなどいろいろ勉強するところもあろうと思います。教育委員会としっかり相談しながら検討させていただければと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

この制度の周知徹底と違い、予算と規則改正に絡む件については、一足飛びに進むわけではないと思います。4カ月後の7月に支給するお金を本当に必要とされる入学前に支給することは、そんなに困難なことではないのでは、と考えます。今後の前向きな努力と実現を求めます。

市長にお尋ねいたします。5月30日の西日本新聞に、就学援助に地域差3倍、という

記事が一面に大きく掲載されていまして。この記事には、この制度の認定条件となる所得基準の九州内市町村別の調査結果が記載されておりましたが、御覧になられたでしょうか。

豊前市は、記載されておりましたが、なぜ公表できなかったのでしょうか。担当課長、御答弁をお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。本年5月30日に掲載されました、その新聞記事掲載につきまして、本年4月上旬に、その新聞社からアンケート調査依頼が来ておりました。

そしてその中に、準要保護世帯の認定基準年収は幾らですか、という質問がありましたが、豊前市のほうは数字では表記をせず、児童扶養手当の支給基準額に準じて認定する、というふうに回答いたしましたので、新聞社のほうでもどの年収ランクに当てはめればよいか判断がつかず、豊前市のアンケート結果が反映されなかったようであります。

そうした事情でありますので、御了解いただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

また新聞記事の点で、そういうことがありましたときは、詳しく、また新聞社にお聞きいただいて、載せていただきたいと思います。

この記事の重要な点は、ここに掲載されている、国が財政面で責任を持つべきだということ。

少し読ませていただきますと、就学援助は国が定めた制度なのに、市町村に責任が丸投げされ、財政力によって格差が生まれている。住む市町村の違いで援助の差が出ている。貧困対策の最優先課題は、就学援助をはじめ既存制度の見直し、国が財政面で責任を持ち、学校と行政が両輪となって住む場所に関係なく、子どもが安心して学べる制度にすべきだ。全国学校事務職員制度研究会の事務局長の分が記載されていますし、子どもの貧困問題に取り組む大学の准教授は、国や県がもっと積極的に関与して、就学援助の格差是正を急ぐ必要がある、との記事が掲載されています。

豊前市の前年度の就学援助費は、要保護・準要保護児童生徒で、小学校で一人当たり2万470円、生徒数が169名で345万9430円。中学校では、一人あたり2万3550円、生徒数104名で、244万9200円、合計590万6630円となっております。

要保護児童生徒には、国庫補助が半分あるのですが、準要保護の世帯については、2005年から国庫補助が廃止され、教育委員会より全額支給で一般財源化されています。

記事より、国庫補助金減少分は地方交付税で補てんされていると、地方交付税のどのお金がこの就学援助に使われているか不透明です。この制度について、私もこの新聞記事と同様に国が財政面で責任を持つべきだと考えます。

住民の方が生活保護を受給することを防ぐ大きなセーフティーネットである、この制度にとって、近隣の市町村の首長の皆さんと、手に手を取り合って、ぜひとも国に財政面での支援を訴えていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

家庭の収入の格差によって、就学機会、また学ぶチャンスを与えられないというのは、やはり我々が許してはならない世界だと思います。そういう意味で、格差をなくす、またそれを是正していく行政の力、手というのは、しっかり差し伸べていかなければならない、そう認識しております。

いま言われましたように、豊前市でもやりたいところではございますが、中々財源に限りがあり、日本人ならどこでも、日本に住む者ならどこでも、本当に公平・平等に学べるチャンス、これはやはり国が中心になって、都道府県など大きな財政力があるところがバックアップする、またリードするということが肝要ではないかと思えます。市長会などを通して、そういう問題を改めて提起し、国県などの力を、光を、そういう子どもたちに当てるように頑張っていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

市長さんは、以前より生涯現役、子どもは市の宝と言われており、北欧諸国では、子どもは国の宝、国家財産と位置づけておりますが、わが国は、どうでしょうか。その裏付けとして、市独自でこの施策について取り上げ、情報開示をして前向きに取り組んでいただきたいと思えます。それで市長並びに教育長の所見をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

(教育長より、挙手なしを受けて)市独自で考えてくださいということです。

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

ちょっと質問の意図がはっきり分かりませんで、すみません。市独自の取り組みが必要であるというようなことだろうと思えます。今後、市長と相談してまいりたいというふうに思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

郡司掛議員さんおっしゃるとおりに、やはり子どもたちは家庭の宝ではありますが、地域の大きな存在でございます、大きな宝でございます。将来を担う大きな力になる存在でございます。

私たちは、この子どもたちに、やはり宝を育てていく、そういう役割、行政としての役割があります。子どもたちの子育て支援という、いま地方創生の中でも我々はうたっております。その子育て支援という側面からも、どんな子どもたちがどこにいて、どういうニーズがあるのか、またお母さんたちが、家庭が、どのように求めているのか、そういう情報をやはり積極的に集め、対応していかなければならない。財源には限りがありますが、努力していきたいと思っておるところであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。最後に、市長、教育長の温かい心で、就学援助制度が利用者にとりまして安心して入学前に受けられるよう、早急な対応をお願い申し上げます。

続いて、次の質問に移らせていただきます。

遊具の設置状況と安全対策について。豊前市の小学校では、運動場を遊具が囲むように設置されており、木陰を利用されています。暑い時期、子どもたちにとって、良い環境と思います。ブランコ・鉄棒・滑り台は、全ての学校に配置され、各学校でそれぞれに創意工夫した遊具もたくさんあるのに驚きました。

遊具の点検は、年何回行われているのでしょうか。担当課長の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

小学校の遊具につきましては、毎年1回、専門業者による点検を行っております。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

保育所の遊具の点検状況について、報告いたします。遊具の点検は、市内10保育所において、対応は様々でございます。

まず日常点検として、職員による目視が行われております。頻度は違いますが、全保育所で行われております。多いのは週1回の目視が多く、7保育所です。また業者による年

1回の定期点検は、3保育所、2年に1回は1保育所の状況でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

保育所、学校関係は、常に見ることができると思います。今まで以上の点検を、よろしくお願いいたします。

遊具の下が草むらの所が2箇所、ジャングルジムの下にシートが敷かれている所が1箇所あり、安全対策をとられていました。その他の学校では、遊具の下は真砂土です。海外では、遊具の周りにクッション材、または芝生を敷いて安全対策をとっている所が多数あり、その国の意識の高さを感じます。

豊前市の小学校においては、過去5年間で24件の事故が起こっています。治療費や補償費等を考えますと、事前に安全対策に対応したほうが得策と思います。

今後このようなことを見直す計画はあるのでしょうか。教育長、市長の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

各小学校での遊具を使った事故等、先ほど議員のおっしゃるとおり、けがをしておる状態は、当然あります。落ちたときにどのような、軽症で済むような補助的な、そういうものがどこかに、この豊前市以外の地域でやっている所があるかなということで、課長と調査をするようにしております。

もしそういう所があるのであれば、そういった業者を、また説明をしてもらいたいと思いますし、有効であれば、そういうことをつけていきたい。取りあえず、芝生とか草とかいうような所を育てていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

一応ですね、芝生等もよろしいんでしょうけど、クッション材というのを一応検討していただきたいと思います。

これはですね、海外では、遊具の下にされているところが結構あるんですが、落ちたときに、そんなに子どもにとって危険性がないんですね。だからそういうことであれば補償費とか治療費を考えると、私はされたほうが得策ではないかと思います。

市が指定している都市一般公園についての管理状況の実情をお尋ねいたします。担当課長に答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

お答えいたします。市内の公園でございますが、都市公園が5箇所、それから一般公園が8箇所、そして農村公園が9箇所の計22箇所ございます。

この内、遊具が設置されている公園でございますが、天地山公園、平公園の2箇所、それから一般公園では、二葉公園、岸井公園の2箇所、計4箇所の公園に設置されています。

点検の頻度でございますけども、現在、年1回、専門業者による安全点検を実施しているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

子どもの数が減少している現在、市が保有している施設、公園の点検と安全対策を執行部に強くお願いいたします。

最後に、豊前市には、食・海山の幸があり、温泉あり、あと公園の遊具が充実していれば、食事して温泉に入り、子どもと一緒に公園でゆっくり遊べる。一日、豊前市で癒しませんかのキャッチフレーズで観光客を集客することができるのでは、と思いますので、天地山公園の遊具の充実を提案いたします。

次に、豊前市の防災対策について、質問させていただきます。

日本列島が相次ぐ災害に見舞われ、津波・地震・台風と息つく暇もなく、大変な被害を被っていますが、福岡県では、今日まであまり大きな被害も受けずに過ごしてこられたが、最近ではそうも言っておれない気象状況が続いています。

そのような状況下での、わが豊前市における防災の取り組みと現状について、担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

豊前市の防災対策について、取り組みと現状について、お答えいたします。

いま議員さんより説明がございましたように、毎年、全国各地であらゆる種類の災害が発生し、住民の生命・財産が失われています。いっどこで、どのような災害が発生するか分からない現状下においては、災害が発生した場合に、適切に災害対応することも大変重要ではありますが、自然災害自体を防ぐことが難しいのであれば、事前に十分な対策や備えを行い、できるだけ被害が少なくなるようにする減災への取り組みがより重要と考え、その取り組みの強化を図っているところでございます。

特に、防災・減災対策においては、住民の皆さんに適切かつ確実の災害情報や避難情報等を伝達することが重要と考えております。そのため、防災行政無線の整備や携帯電話を利用した防災メールの発信、消防団の巡回広報、自主防災組織の連絡網等、多様な情報伝達手段の確保に努めているところでございます。

また実際の災害時においては、公的な災害関係機関の支援が遅れたり、十分に行き届きませんので、地域でお互いに助け合う共助の力が極めて重要でございます。そのため、各地において自主防災組織の育成強化に、現在努めているところでございます。

毎年、校区ごとに総合防災訓練を2箇所、実施しており、その過程で防災の基礎知識や平時からの備え等の防災座談会を開催し、併せて自主防災組織の設立、最後に防災訓練を実施するまでを一連の流れとして推進しているところでございます。なお、今年度は区長会と協議をさせていただき、11月に山田地区、3月に黒土地区を実施する予定でございます。

この他にもハザードマップや防災計画をはじめ、各種計画の見直し、また防災倉庫や食料、水の備蓄等、昨年から随時行っているところでございます。災害の備えには、これで十分ということはございませんが、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

地震・洪水・風速の指示レベルの徹底、防災無線での呼び掛けが困難なときの対応策は、どのようになさいますか、担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

暴風・地震・水害等の指示について、適切に行われているのかということでございますが、これにつきましてはマニュアルを現在作っておりまして、災害警戒本部が、まず立ち上がりまして、それから災害が発生すれば災害対策本部の設置、またそれに沿って避難勧告の出し方につきましても、豊前市防災計画の中にその手順を示しております。

洪水・土砂災害・津波・地震につきましては、一つ一つ、それに沿った避難勧告、避難指示の基準が示されております。それに沿って進めておるところでございます。

それともう一つ、もし防災無線が聞き取れない場合ということでございますが、先ほど申しましたように、避難勧告等が住民に迅速・確実に伝達できなかったということで、それにつきましては、多様な、また多重というか、いろいろな手段をもって住民の皆さんにお知らせする方法を、現在、構築しているところでございます。

まずホームページやフェイスブック、そういうものでの情報伝達をはじめ、防災無線による放送、また消防団による巡回広報も同時に行います。携帯電話3社には、避難所を一斉に配信できるエリアメールというものがございます。こういうものも構築しております。

また福岡県が独自に防災情報を発信しております、防災メール・まもるくん、こういうものも住民の皆さんに積極的に加入していただくよう、情報提供をやっているところでございます。

さらには、自主防災組織から災害時緊急連絡網によって、そういう皆さんに確実に届く手段も、現在構築しているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

二重、三重の対応策をお願いいたします。避難場所も地震と水害、土砂災害では、異なる場合のイメージトレーニングを、行政は市民に、どのように伝達されますか。担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、集落座談会、ふれあい学級、市報等を通じまして、自分の住んでいる地域に、どのような災害の危険があるかを知っておくことが重要であることを周知し、その危険度に応じて初動や避難のタイミングが違うことなどを説明しているところでございます。また、今回、全戸配布しました防災マップ、これは改訂しておりますが、今回から災害の種類に応じて避難所を選択していただくよう、内容を変更させていただいております。

しかしながら、議員御指摘いただきましたように、住民の皆さんの大多数が、これを認識していないような状況でございますので、今後もあらゆる機会を通じて周知を図り、避難行動体制の強化を図っていききたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

ポスターなどを作られて、一応、皆様が集まる所で対応されるのもよろしいのではないかと思います。特に、防災には、年長者の経験・知識を生かしていただき、幅広い層での、例えば10代から80代までの意見交換を、市民を巻き込むことで防災に対する意識も高まると思いますので、そのようなことも提案いたします。

地域で高齢者を援助する関係者のために、情報マップ作りを提案いたします。担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

支援者のマップ作りということで御提言をいただきました。現在、地域の自主防災活動に向けて、自主防災組織の育成を行っているところでございますが、その中で、設立に当たりましては、一人で避難できない方、いわゆる災害時の要援護者とも言われておりますが、その方がどなたであり、その方を誰が支援するのか、またどのような連絡体制により支援を図るのか、こういう取り決めを防災組織の中でしていただいて、個別の支援計画を作っていただくようにしております。

豊前市でも、この自主防災組織の設立に併せまして、個別の支援計画を作成しているところでございます。手順といたしまして、いま言ったように、地域の中で、自分は災害時に支援を必要としています、との意思表示をしていただくための同意書を取っていただきます。それから隣近所の方、誰が支援するかという、そういう支援者をお願いして連絡網を整備しまして、あと自主防災組織と市役所で、その情報を共有していくという、そういう作業をしているところでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

連絡先が不明だと、病院で非常事態になったときなど、親族に連絡がつかないばかりに身体に支障を来すことも起こり得るので、情報マップ作りは災害難民が出ないために大事なことと思います。備えあれば憂いなしで、早急な行動をお願いいたします。

避難経路の確認、いざというときの役割分担、そのためには日常より年に何回か、様々な災害を想定しながらの訓練が必要と思われれます。担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

先ほども申しましたとおり、現在、豊前市で、自主防災組織の育成・強化のため、毎年、校区ごとでございますが、総合防災訓練を実施しております。これで、毎年2箇所ずつやるということで、平成30年度までに豊前市全地域を一旦終わりたいということで計画を進めております。その中で、いま言った自主防災組織の設立に向けて、再度、集落座談会を開いていただきまして、防災の基礎知識と自主防災組織への協力をお願いしているところでございます。

その中で、2回は区からリーダーの方に出ていただきまして、ワークショップを開きます。そのワークショップの中で、いま言った防災の基礎的な知識とリーダーになるための基礎的な知識と地図を活用して、図上訓練を行います。

その中で、危険箇所や避難経路の作成も一緒に行っているところがございますので、そういう中で一緒にいま現在、実施をしているところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

平成30年までとおっしゃいましたが、平成30年までに何かあったときは、どうされるのでしょうか。早急に手を打つ必要があるのではないかと思います。

常日頃から向こう三軒両隣の声掛けや支え合い、地域コミュニティの構築を目指していく上での行政のアドバイスはあるでしょうか。担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

先ほども申しましたとおり、自主防災組織の活動で、いざというときに、やはり日ごろから地域のつながりや近所付き合い、これが最も重要でございます。こういうことについて、集落座談会の中でも特に強調しているところでございます。

しかしながら、現在の生活環境やアパートの立地、地域では区長さんも思うようにいかないというような状況で、課題も多くあるところでございます。

現在そういうことでワークショップを市のほうから開いていただきまして、地区からリーダー等に出していただきまして、班ごとに分かれて、そういう研修を行います。そういう中で、地域のコミュニティが活性化し、またそれによってさらに地域のイベントとか、そういう絆づくりが強まればというふうに考えておりますので、この自主防災組織の育成・強化の中で、そういうコミュニティの育成も図っていきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

今から地域コミュニティの構築は、地域にとっても意識向上につながり、行政にも役立つのではないかと思いますので、よろしくをお願いいたします。

避難場所での対応は、女性なくして出来ないことと思います。防災会議に女性審議員の採用を明記していただき、大いに女性の活用をお願いします。市長に、この点について御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

防災会議の中に女性の声が届くように、という御意見でございます。確かに全国的に見ましても、災害発生時、その後の災害の避難所における暮らしといたしますか、そういうところを見ますと、やはり女性の立場に立ってものを考える、男性の立場だけではない、そういう視点というのは、大きな問題だというふうに言われております。

私たちが御提案いただきましたように、防災会議の中で女性の立場に立って、女性の視点での意見が出てくるように、いま防災士という皆さんも、女性の方もおられます。また若い人たちも関心を持っていただいておりますし、どのようにすれば女性の意見が反映できるか、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

東北・熊本では、2次災害、3次災害のときに、女性が大いに活躍しております。今後の豊前市の審議委員の採用をよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時44分

再開 15時10分

○副議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。平成豊明会の質問を続けます。

次に、鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

今議会に、豊前市の政策にかかわる重要な案件について質問いたします。今回、平成豊明会4人となりまして、時間が長くなりましたけども、市長はじめ執行部の真摯な回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、市民の健康な体づくりについて、お聞きします。

日本人の暮らしは戦後の高度経済成長等を受け、豊かになり、世界一の長寿国と言われるようになりました。その一方で、生活習慣の多様化や食生活の欧米化により、寝たきり

や認知症の増加が問題となっています。

国民一人一人が豊かで実り多い人生を送れるよう、国は平成12年から21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21を展開してきました。平成14年8月に1次予防の観点を重視した取り組みを推進するとともに、法的位置づけとして、健康増進法を制定しました。

健康増進法の第2条には、国民が生活習慣への関心と理解を深め、自らの健康状況を自覚し、生涯にわたって健康増進に努めなければならないことが国民の責務として明記されています。そして同時に、第8条には、市町村は、その取り組みを支援するため、計画を定めるよう努めるものとされています。10年後の平成25年7月には見直しがなされ、21世紀における国民の健康づくり運動を第2次国民健康づくり運動として改正し、その計画期間は、平成25年度から平成34年度とされています。

福岡県も平成14年2月に平均寿命を延ばすことを目指した、福岡県健康づくり基本指針、いきいき健康福岡21を制定し、20年3月に中間評価の内容を踏まえ、生活習慣病対策の充実強化を図るために、福岡県健康増進計画として改訂しています。

平成25年3月には、福岡県総合計画に掲げられた福岡県が目指す姿の7番目、誰もが元気で健康に暮らせることを推進するため、個別計画として位置付けて改訂しています。

豊前市では、平成25年3月策定の第5次豊前市総合計画の中で、安心目標3、誰もが健康で幸せに暮らせるまちづくり、政策7、健康づくりと医療の充実、施策17、健康な体づくりで生活習慣病予防及び疾病発症後の重症化予防に向けて、全市的に健康づくりを推進するとともに、高齢者が将来的に要介護状況にならず、市民一人一人がいきいきと暮らすことができるよう取り組みを進めます、とあります。

豊前市では、市民の健康な体づくりは、国県の示すように、計画を定め、計画に基づき、事業を進めるべきだと考えます。

そこでお聞きします。豊前市では市民の健康増進を、どうかたちで進めるか、お聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

お答えいたします。健康長寿推進課では、健康づくりを柱とした生涯現役社会づくりに取り組んでおります。

健康な高齢期を送るため、壮年期からの総合的な健康づくりが重要であるため、健康増進事業の推進、糖尿病や高血圧、脂質異常症といった生活習慣病等の重症化予防のための保健指導等を行っているところでございます。全ての世代に応じて総合的に健康増進を図るため、今後、健康増進計画を今年度策定する予定にしております。

各種データによる健康課題等を把握しながら、事業計画に基づき実施し、評価を行うことが重要であると考えますので、取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

豊前市では、過去、増進計画と、それから健康増進法に基づく施策をいろいろやってきました。特に豊前市の国保の医療費の問題があります。

それは、長年ですね、福岡県でたぶん1番じゃなかったかと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○副議長 尾澤満治君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

ここ10何年ずっと1位で、平成26年度もずば抜けて高く、一人当たり44万1109円で1位です。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

そこで心配されるのは、平成30年に国保医療が県に移管されるということを聞いております。その中で、移管されたら、当然、各市町村の国保税の関係が個別に医療費の関係で、もしかしたら市町村別に変ってくるんじゃないかと思えます。その辺のことを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

お答えします。平成30年から国保の県単位化になりますが、そうなりますと、県のほうで県全体の医療費を計算しまして、入ってくる歳入を引いた、その残りが保険料相当額になりまして、各市町村の医療費割合、年齢調整後の医療費割合に応じて納付金が算定されるようになっています。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

以前からこの問題は、私が在職中にこの問題は取りざたされておりましたけれども、実際にもう平成30年という目の前に迫っております。そういうかたちであれば、豊前市は早めに増進計画を決めて、豊前市民の健康増進に努めるべきかと思えます。

そして今年度ですね、豊前市も増進計画を作りたいということですが、まず増進計画に当たっては、国保が前からやった特定健診、がん検診とかいろいろありますけども、そのデータ等を解析しながら、そして先ほど言いました、過去の医療費の中身を検証しながら、新しいとか初めて作るんでしょうけれど、増進計画を作るべきだと思います。

担当課長にお聞きしますけども、増進計画を作るにあたって、福岡県の計画を読みましたか。

○副議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

福岡県のほうからも要請がっておりますので、県の健康増進計画と整合性を持たせて、国保のデータヘルス計画等とも一体的に取り組んでいきたいと思っております。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

そのことについて一言申し上げたいのは、非常に残念ながら、計画の中、私も県の計画を見せてもらいましたし、その他、中々この増進計画をやっている成果を上げている所がまだ全国的に少ないんですね。ですから、ちょっと調べたんですが、その中に、豊前市が行ったことについて、ちょっと言ってみたくと思います。

福岡県の計画では、県民幸福度日本一の福岡県を目指して、ということで、抜粋したものがここにありますが、その中に、増進計画を進める中の1項として、健康、保健の推進ということがあります。それからここにも北陸の町村の資料ですけども、この中にも健康日本21の基本的な方向ということで、その中に、5の中に、口腔ケアの健康に関する生活習慣病及び生活環境の改善、とあります。

私がなぜこういうことを取り上げたかと言いますと、以前質問したかと思うんですが、もしかして市長が口腔ケアの問題を持ち出しましたけど、新聞で、ここに成果がありますけれども、要するに3518万円を使って成果を上げました。毎年300万円の事業費が、当初予算で16年度関連事業費は300万円抑えることができました、とか書いてありますけども、私にしたら、はっきりいって健康増進計画を立てながら、その中で、要するに口腔ケアの問題を取り上げるべきじゃなかったかと思えます。

先に3000万円も使って、こういう問題をして、はっきり言って、この中のデータという約100人とか書いておりますけども、要するにごく一部の人間のデータを取りながら、こういう計画を進めるということは、ちょっと非常に計画的でないとか、自治体としては、ちょっと要するに後先の問題になりますけれども、先に健康増進の計画を進めながら、それだけのお金を掛けてやったらどうかと思っております。

実際には、口腔ケアは、先ほど言いました順位の関係で言えば、増進計画のただ1つだけなんです。それもよその市町村を見ますと、結局ここでやったとおり、寝たきりの人をみながらということになっております。健康な人やピンピンした人、そういう人たちが将来。先ほど医療費が福岡県でナンバー1と言いました。それが10何年も続いているわけですね。

そういうことに対して、はっきり言って手を打たないでやってきたこと。ましてやそれの中の1項をとって、先に要するにお金を掛けながら計画をしてやるということについては、非常に疑問があります。

ひとつは、課長の皆さん方にも言いたいんですけども、ここに総合計画があります。(資料提示あり) 総合計画の中に、口腔ケアとか、これには書いてないんですね。もしかしたらその中にありますよと云えば、あるんです。ところが市の仕事は、市の皆さん方の各課の仕事は、これに基づいて考えなければならないんですね。ですからこれに基づいたことをやりながら、市長にはちょっと苦言ですけど、要するに市長が言ったからといって、その末端の話を先に持ってこられたんじゃないか、要するに後先の問題になります。

それは、やり方の問題と言われればそうなんですけれども、やはり総合計画に基づいて、皆さん方が、はっきり言って増進計画も、もしかしたら担当課で、今度初めてそっちに移ったのかもしれませんけども、やられておれば、市長がこういうことにならなくて、結局市長から話しが出たときには、増進計画の、ここにこういうぐあいに入っていますから、ちょっと待ってください、こういうことでやりますから、ということになったんじゃないかと思えます。

そういう点で、市の事業の進め方については、私も一課長でありましたけども、課長になったときは、これに基づいて、すぐにこれを見ながら仕事をする、何が自分の仕事か。各課は要するにこれを見たら自分の仕事ちゅうのが大まかなことが書いているわけです。それを基準にやってほしいと思えます。

それが、ひとつは、市長はころころかわります。かわる度に、変わられては困るわけですね。総合計画は、そのために作っていることなんですから、総合計画に基づいて皆さん方が仕事をする。市長が言うたことについては、これに付随したことについてやっていくという考え方を持ってほしいと思えます。

そうじゃないと、今回みたいに後先の問題になったら、非常に担当課が作っていく上で、作りよったらちょっとおかしいみたいな感じになるんですね。結局、口腔ケアをこっちでお金をいっぱい使ってやるとるのに、増進計画は、はっきり言って予算に上がっていない。要するに自前でやろうとしていますね。ですから、そういう意味で言えば、結局末端のことにお金を使いながら、片一方は自前でやりますよ、という話しじゃ、結局こういうかたちは、非常に問題があるかと思えます。

そういうことで、ちょっと皆さん方にも苦言を申しますけども、そういう基本的な仕事のやり方をやっていてもらいたいと思います。

市民課長、いま特定健診等の割合は、どういうぐあいになっていますか。

○副議長 尾澤満治君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

受診率でよろしいのでしょうか。

(鈴木議員「はい」の声あり)

平成27年度は、特定健診の受診率は30.5%です。やっと30%の大台に、去年から乗りだしました。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

要するに、この総合計画の中では29年度ですかね、もっと高い数値、60%くらいを基準にしたかと思います。すぐに29年度になります。なっていないわけですね。データが非常に少なくなるんじゃないかと思います。

そういう点で、それは何でこういうことになるかと言うと、先ほど言いましたが繰り返し申します。

要するに計画を作って、それに基づいて仕事を進めていくというようなことをやってしまわないと、課長がかわる度にやり方が少し変わってくる。今回みたいに課がかわったら、またちょっと違ったようなかたちで、例えば私がいたときには、保健師さんは市民課におりまして、国保についておりました。ところが、今度新しい課ができれば、保健師さんは全部新しい課に移ってしまうんですね。

そういうことで、横の連絡等の関係が国保の関係は出てきますけども、それはそれで行政のやり方ですから、そういうぐあいにやっていけばいいと思いますけど、当初は非常にやりにくい状態になるかと思います。そういうことで、増進計画、頑張ってください。至急それを立てながら、それに基づいた健康計画をやってほしいと思います。

次に、医療の子育て支援について、質問したいと思います。

以前、市議会で医療の無料化等、いろいろ先輩議員、それから私たちも質問しながら実現してきました。昨年、私は予防接種の件で市助成金の拡充を提案しましたが、今年度の現状はどうでしょうか。隣接の町と比べて、比較はそれでいいと思います。よろしくお願いします。

○副議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

インフルエンザの予防接種については、今年度より対象者の上限を小学6年生から中学3年生まで広げたところがございます。助成金額は1回につき2000円で、接種料金の半分程度、個人負担が必要となっております。

近隣の状況を申しますと、上毛町が1歳から中学3年生までで、助成金額が4000円、吉富町が1歳から中学3年生までで3000円、築上町が生後6カ月から中学3年生までで3000円となっております。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

以前、質問したとき、以前というのは1年前だと思いますが、市長は、子育て支援、財政に応じて全部が全部できませんよ、というようなことでありましたけども、若干上がってきております。ところが、周辺町村が、また拡充されて、この昨年いただいた表から見ると、上がってきているようです。そういうことで、子育て支援、いろんな部署でいろんなことがあると思います。

そういうことで、各課で、これからは子どもがいなくてはどうしてもならない時代なんですから、子育て支援を頭に置いて仕事をしてもらいたいと思います。要するに地域に子どもがいなくてはどうしてもならない話しなんですよ。年寄りばかりじゃ。そういうことで、お願いしたいと思います。

それから次に、農業問題について、お聞きします。

国は、昨年、農業協同組合法、農業委員会等に関する法律の改正と農地法の見直し、そして本年度以降、TPP、農協改革等農業問題の大改革を行おうとしています。いずれにしても農業を取り巻く状況は、少子高齢化、高額化する資材、農産物の低価格化により、田畑の集積、大型農機具の導入による労働力の省力化は避けられないものがあります。

一方で、田園都市と言われる豊前市では、耕作地の問題は、環境問題とつながり、農業問題は、将来とも豊前市の避けて通れない解決を必要とする大きな課題だと考えます。

そこで、ほ場整備の未整備地区が、まだ残っておりますけども、生産基盤の整備を計画的に推進し、農用地の効率的利用や流動化を促進する必要があると思います。ただ、残っている所は非常に難しいということで考えております。しかしながら、先ほど言いましたとおり、将来的には環境問題等、いろんな問題、複合的な問題がかかってきます。

今後、豊前市として未整備地区に整備の働き掛けの計画があるか、するかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

お答えいたします。ほ場整備未実施地区の計画につきましては、農業者の高齢化や後継者不足により、離農する農家が増え、耕作放棄地の発生の要因になっていること、及び農道や老朽化した用排水路の整備が必要な地域が多いため、県営集落基盤整備事業で基幹的農道及び排水路の整備を進めながら、担い手への集積・集約を図り、併せて多面的機能維持支払い制度を活用し、農道・水路・ため池の保全を集落ぐるみで取り組む地域の協力体制が図られるよう、支援を行っていきたいと考えています。以上です。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

計画はあるようでございますから、一生懸命やってもらいたいと思います。たぶん、残された時間は、そうないとは思いますが、これはやらないと、地域の景観が非常に損なわれます。

私が相談を受けた農業委員の方ですけど、独自でというか、もとはそっちの話しだと思うんですけど、独自で基盤整備を考えているような人もおります。

基盤整備でもいろいろあって、聞くところによると、横武とか黒土の一部で行われたように、もしかしたら住宅地を含めながら、これははっきり言って市が直接絡むことはできないと思うんですけども、その辺を、こういうふうにやった所がありますよ、みたいな感じで、要するに個人の負担が少なくなるような方法でやった所があれば、もうそういう方法でやるとか、要するにやることを示すとか、そんなことを示さないと、一歩前には出ないかと思います。

それからもう1本、平成30年度までの計画があると聞きましたけども、県の補助金とか県の事業費の関係で、ちょっとずれるという話を聞きましたけども、農道や水路の計画があると思います。

その辺で、1つは、そういうほ場整備のやり方を、要するに示せるのかどうか。それともう1つは、先ほど言いました農道や水路の計画は、今のところどうなっているのか、その2点について、お答えください。

○副議長 尾澤満治君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員御質問の農道・水路の計画については、先ほど農林水産課長が申しましたように、県営集落基盤整備事業で基幹的農道と用排水路の整備を順次行っているところでございます。水路につきましては、現在、順に地元の同意が取れた所と、農道も一緒ですが、それを県のほうで県営で施工しているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

ほ場整備の中におきまして、住宅用地の創設をした事業のほうは、ないと思います。以上です。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

直接じゃなくても間接的に、という話しはないんですかね。ちょっと聞きたいと思います。地元が直接。

○副議長 尾澤満治君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

ほ場整備につきましては、黒土西部地区、西部第2地区で住宅用地の創設等をやっております。これは、環境基盤整備ということでやっております、その他のメニューもいろいろございまして、公園とか集会所等もやったところでございます。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

実際に今からする未整備地区に、そういうのができるとは言いませんけども、検討できるかどうか、はっきり言って検討してもらいたいと思います。特に、最初に言ったとおり、残った所は難しい所だと思います。ですからそういう面で、よりやりやすい方向でもらいたいと思います。

それから建設課長に、これは建設課長かどうか分かりませんが、県に働き掛けながら計画的に進むように要望していただきたいと思います。

次に、豊前市の特産品づくりと支援について、お聞きします。

親戚や友人が帰郷したときに、帰りにお土産を、と聞かれます。豊前市の特産品が一番ですが、単なるお土産品でもよいとは思いますが。豊前市が認定をし、よい品物は豊前市が宣伝の支援をするとともに、豊前の特産品は、うみてらすや道の駅おこしかけにいつもある、そんなことが必要じゃないかと思われまます。市の考え方をお聞きしたいと思ひます。

○副議長 尾澤満治君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

お答えいたします。本市には山・海・里の豊かな自然に恵まれまして、多種多様な農林

水産物が生産されております。これらを食材に使うて多くの加工品が開発、商品化をされているところがございます。

特に道の駅が行っています、豊前棚田ゆずを使った加工品については、もう既に70種以上、開発が進んでいるところがございます。また新宿内藤とうがらしにつきましても、生産者協議会を設けまして、今後は豊前とうがらしとして、ブランド化を進めていきたいと考えております。また、本市の主要な産物であります米につきましても、他の農林水産物等と組み合わせた中で、豊前市オリジナルのあられづくり等、今後検討していきたいと考えております。

こうした開発並びに商品化をして販売をするという部分では、現在、地域ブランド係がつくられましたので、直に事業所等に出向きまして、いろいろ情報交換を進めながら進めさせていただきたい。

また、しかるべき時期には、議員さん御指摘の豊前市ブランド等についても、積極的に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

それとともに、私が最初に質問しましたが、豊前から出られて豊前に帰って来て、お土産をとるときには、確かに特産品が一番いいんですけど、特産品がなくても、はっきり言って昔、銅板鏡最中とか寒菊ですかね、ああいうものがありましたけど、昔は定番みたいな話もありましたけれども、丸丸煎餅とか、丸丸饅頭とか、そういうものでもいいんじゃないかと思います。

それから特産品は、うみてらすができましたけども、豊前海周防灘で獲れる、以前私も宇島の知った方から貰ったことがあるんですけども、一夜干しとか、ああいうのはおいしいんですね。そういうものを、要するに豊前海で獲れるものを干物にしながら商品開発するとか、はっきり言って海のもの、一夜干しとかちょっと干したものと非常においしいです。私も宗像の何とか商店とかいう所に毎年お中元で、大阪、それから東京に、2、3件、親戚があるものですから送ります。定番で送りますけれども、喜ばれます。

そういうことで、遠くの方ですね、はっきり言ってそう拘らない。ですから周防灘全域で獲れたものの中の特産品を一夜干しとかそういうものにしながら、研究しながら、それもはっきり言って市が若干の研究をするにあたって、もしかしたら研究費とか出しながらして、もしそれが商品化できるものなら特産品として売り出すことが必要かと思います。

それからさっき言った丸丸煎餅とか丸丸饅頭とかありますけど、実際には四季あたりが、冷泉ラスクとか、そういうものがあります。それとか四季は何か三毛門かぼちゃをちょっと入れた物も、菓子もあります。

そういうものを含めて、誇大広告じゃないんですけども、結局、商売というのは、これを売り出そうと思ったら、それをしつこくしつこく売っていたら、それがもしかしたらその地域の特産品になるかもしれないんですね。実際には、商売として成り立っている所もあります。

ですからそういうものを、先ほど言いました、長年、銅板鏡最中とか、今は食べる人が中々少なくなって、中々目の前にないんですけど、そういうかたちで積極的に、市が直接やるわけじゃないんですけども、そういうものを、もしかしたら特産品の品評会みたいなものを開いて、それに出品していただいて、別に特産品じゃなくても、そういうものがあれば、市が、要するに直接じゃなくて宣伝のための市のパンフレットの中に載せるとか、何等までは載せるとか、そういうのをつくって、そして宣伝をしながら粘り強くやったほうがいいんじゃないかと思います。

それは、豊前市には、もしかしたら外で言われるようなことは何もないかもしれませんが、よく見たらその辺に、いろいろあるかもしれません。

そういうことで一生懸命、市のほうで何もないところから何かを見出すみたいな感じでやってもらいたいと思います。どんなものが、みやこハムの件でも、もしガンガンと行って、市が宣伝すれば、ガアッと売れるかもしれないですから、それを豊前市の特産品みたいなかたちで売っていただければいいかと思います。ゼロから1になってもいいと思うんですね、そういうことでぜひ頑張っていただきたいと思います。

最後に、生涯学習の推進について質問したいと思います。

以前、私は、生涯学習について質問したと思いますけども、長年、私自身が社会教育に携わってきたものですから、その観念は非常に強いものがあります。地元でもいろいろやっておりますけども、そういうことで生涯学習の推進についてということで質問したいと思います。

豊前市は、かつてない高齢化を迎え、地域のつながりや本来地域が持っている地域自治の能力が失われ、地域力低下が表れるようになりました。山間部の集落では、準限界集落の様相で、対策が急務と言えらると思います。また集落内では、跡継ぎのいない家屋が半数近くになる地域が多くなりました。しかし、高齢化の流れを変えることは困難だと思います。

そこで、新しい地域のコミュニティの再構築が必要となります。公民館を中心に、地域のまちづくりを考え、豊前市生涯学習推進基本計画を基本に、地域づくりを構築する必要があります。

公民館を中心とした活動は、区長会、民生委員会、老人クラブ、子供会、青少年育成市民会議、育成会、文化協会、体育協会、女性の会、人権のまちづくり協議会、ふれあい学級、消防団、アンビシャス広場、愛のネットワークいきいきサロン、見回り隊の活動、防

災会議等、まだまだ元気に活動しております。限界集落になる前に基本計画の推進が急がれることだと思います。

黒江議員と若干重なるところもありますけれども、豊前市は、どういう計画を進めていくのか、お聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

いま議員もおっしゃいましたように、平成22年に策定いたしました豊前市生涯学習推進基本計画というものに従って、事業を進めていくということになるかと思います。

その中で、地域の拠点としての公民館の役割につきましては、その活性化を図ることで地域の課題解決につなげることを目指しております。

具体的な方策といたしましては、コミュニティセンターへの転換を図ることで、より柔軟な利用が可能となるよう検討を行うこと。また地域が主体となって施設の運営ができるよう、指定管理者制度導入の検討を行うこと。さらにこうした取り組みを支援するために必要な財政支援の検討を行うこと、等をあげております。

また人的な支援といたしましては、市の職員を兼務といたしまして、地域担当職員として配置をし、地域の課題や住民の声を行政に届けるためのパイプ役としての制度についても検討することとしております。

ただ、ここ数年、取り組みが十分でない状況もございますので、今後そうしたところを改善しながら、地域コミュニティの活性化を図るべく計画を推進してまいりたいというふうに考えております。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

何年か前ですね、総合政策課におるときに質問したと思います。はっきりいって、あなたが生涯学習課に行ってそれをやったらどうですか、ということを行いました。また、今年になりましたから、再度質問しますけれども、はっきり言っているんな地域おこしと言いますか、あると思うんですね。しかしながらゼロからやるには非常に難しさがあります。実際にやるためには、そこに何らかの組織、要するに何らかの集まるものがないとやれないと思うんですね。

ですから豊前市では、いろんなことを考えているようでございますけれども、せっかくここに豊前市生涯学習推進基本計画があります。中味を見ると、非常に濃いものがあるし、実際にこのままやってもいいんじゃないかというのは、地域おこし、豊前市の問題は、この中に全部含まれるんじゃないかと思います。

そういうことで、先ほど職員をとという話しはあんまり前じゃないんですけど、聞きました。しかしながら言われたように、まだ前進というか実行はされておられません。しかしながら、豊前市の高齢化の状況を見ると、それから各谷間の奥のほうに行くと、もうそう時間がないんじゃないかということもあります。

それから私自身、三毛門におりますけど、三毛門は実際に人口も人家も増えています。実際には、自分が住んでいる所は三毛門の中の中なんですけれども、先ほど言ったように跡継ぎがない、もしかしたら私らの時代はいいんですけど、あと20年も経てば半分くらい空き家になる可能性があるなというような感じがあります。そういうことで時間がないんですね。

それと現在はスピードが心情です。だから早くかからなければ、この計画もあと5年か10年経ったら、もうこの計画はなしにしましょうというような話になると思います。だからもう実際には10年ですから、もう早くないんですね。ですからそういう意味で言えば、早急に取りかかってやっていただきたいと思います。

その中には、先ほど黒江議員のお話しにもありましたように、農林課あたりが補助事業も絡めて、その中で処理していくというような、多方面の活動をしている所があるんですけど、それを全部これに集積して、そこにはお金が、補助金があるわけですから、そういうのを使いながら、県の補助金も実際に最近はあります。実際に私も地域の子育て支援で、いろいろ使わせてもらっておりますけども、夏休みの朝学習ですね、実際に私は公民館長のときに始めたんですけど、それから通学合宿ですね、そういうことでは支援をいろいろ受けています。

それからアンビシャス広場ですね。だからいろんなものを使われておりますけども、それをものによっては、いろんなところで使っています。

そういうことで、もしかしたら、そこにいろんな事業を集めたら、それがいろんなところに、要するに補助金の基本的な考え方とは、ちょっとずれるかもしれませんが、いろんなところに、要するにやっている事務局が一つであれば、それがいろんなところで使われるわけです。そういう点で、早急に始めながらやっていただきたいと思います。

最後に、市長、その辺で、やっぱり地域をもう一度掘り起こすというか、地域力がもっと起きてこなくては、豊前市は、もうはっきり言ったら、前から思っているんですけど、何もない所、もうどうしようもないで、このままいくと無くなる市町村の一つに、もしかしたらいま計画どおりに、ずっと人口が少なくなっていますからね、それ以上のスピードで進むおそれがあります。

そういうことで、いま生涯学習の話をしましたけど、その辺、何かを基本にしないと先ほど計画の件を言いましたけど、計画のないものをやれと言っても中々できません。だから実際にここに計画があるわけですから、これを基準として、ぜひこれにいろんなものを

付けてやっていただきたい。その辺の考え方をお願いします。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま鈴木議員さんの質問、確かに地域が公民館などを中心に立ち上がっていただくのが一番大事なことでございます。その指針としての計画は、我々が持っているところでございますし、地域によっては、既にそれを動かしていただいている、またその成果も出ているというふうに聞いております。

そういう流れを強化することによって、地域の力を、そしてこれが地域の宝であります子育て支援だとか、そういう流れに結びついていき、豊前市に住もうという動きにつながっていけば、という思いをしているところでございます。

いま言われましたように、協働のまちづくり、地域の一人一人の力を大きく動かすというのは、中々難しいんですが、公民館・校区単位で動かしていくというのは、可能などころがあるんじゃないかと思えます。

そういうところを大切にしながら、まさに人口減少を食い止める、元気なまちづくりをしていければと思います。

○副議長 尾澤満治君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

最後の最後をお願いします。はっきり言って、豊前市、全部一律ではございません。実際には、岩屋あたりですね、私が青年団をやっている頃から岩屋おこしじゃありませんけども、ずっと花火を打ち上げながら、盆踊りをしながらやっております。そういうところもあります。

そういうことで、各地区ですね、いろんな温度差があると思います。ですから、温度が高いところを率先してやっていく、温度が低い所はなんぼやっても、たぶん最初は難しいと思うんですね。それよりも温度が高い所を利用しながら施策をやってほしいと思います。

以上で終わります。

○副議長 尾澤満治君

鈴木正博議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊明会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせいたします。

休憩 15時59分

再開 16時20分

○議長 磯永優二君

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、時間を延長することにいたします。

それでは、ただいまより休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

それでは、関連質問はありますか。

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは、平田議員のふるさと納税についての関連質問をさせていただきます。

まず、財務課長、ちょっと確認させていただきたいんですが、この給付金額がずっと増えてくることによる交付税に対する影響がないというのが私の認識でありますが、この辺は間違いがないか、ちょっと確認させていただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

基準財政収入額に寄附金は算入されないこととなっておりますので、寄附金を受けた分は、交付税が減少するという事はないと認識をしております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

ということになれば、財務課長の立場からすれば、やはり自主財源の確保というような点からも、やはりこの寄附金額の向上に向けた取り組みというものが好ましいというわけですかね。その辺を御確認したいんですが。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、やはり寄附をいただけるように努力をするべきではないかと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは、関連質問ということで、あまり時間もありませんので、総合政策課長、午前中の質問に対する御答弁の中で、寄附金額の向上というか、やはり目標の数値は設定していないという御答弁をされましたが、執行部とすれば、やはり増えるのであれば増えればいい、増えないのであれば別に増える必要もない、というようなお考えなのか、その辺と、それとこのふるさと納税に対する執行部の位置づけというのは、どのように位置付けているのか、この辺の答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

目標額の設定はしていないというところで御答弁させていただきましたけれども、当然ですね、本年6月からリニューアルもさせていただいております。心機一転、増額に向けて取り組むということで、認識をさせてもらってございます。

それともう1点、基本的には、先ほど財政課長への御質問でもございましたけれども、財源の確保というところは、当然の目的ではございますけれども、この制度を通しまして、市の認知度の向上、特産品のPRを図ることによりまして、財源の安定確保によります市の施策の充実、あるいは関係事業者の経営状況の向上をはじめとして、市内全域への経済効果の波及ということにつなげていきたいという思いでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

やはりこの返礼品に対する関心度の高さというのは、もう課長は十分認識していると、承知されていることというふうに思います。しっかりこれも全国的に見て、そうじゃないですかね。都城市が現在トップということで、じゃあ返礼品の魅力というものは何かと、これは全国的に見た場合に、特に肉なんですね。牛肉とか、当然、宮崎地鶏もあります。また一つあげますと、静岡の焼津市がそうですね、これは海産物で有名です。だから要は、納税者のニーズというのがどこにあるのかということ、まずこれは当然、その辺は把握されていると思うんですね。

その上で申しますが、午前中、市長からの御答弁もありました。やはり本市は悲しいかな、そのような特産品という点では、やはり若干ちょっとというか、かなり落ちるというのが現実と思うわけですね。

先ほどいま御答弁にありましたが、納税、寄附金を上げるだけが目的じゃなしに、要は豊前市の特産品というものを発信させていきたいというところを目的にするのか、ここはちょっと重要になってくるんですよ。

だから寄附金額を上げることを目的とするのか、じゃなしに、豊前市の特産品をPRす

ることを目的とするのか、これは課長たちは、答弁しにくいんじゃないか。できなければできないで、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

私どものふるさと納税を推進するということでは、特産物のPRとともに、当然寄附金額も増大と、両方を目的として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

時間がありませんので、簡潔にお願いしますが、この二兎を追うことができるのかどうか、現実的な話をさせていただいているんです。おそらく担当課長の立場から御答弁は、やりにくいんじゃないかと思います。

副市長にお尋ねいたしますが、先ほども午前中、平田議員の質問に対しまして、品数がいま現在140数品ですか、品数だけの問題じゃない、質の問題というようなことで、何か良い案があるのならば、というような、反問というふうに受け止めさせていただいておりますが、であるのであれば、私のほうの考えを述べさせていただきますが、先ほども言いましたように、肉とか魚介類だとか、そのようなところでのニーズが高いという点が1点。

それと千葉県の大多喜町だったですかね、御存知と思いますが、じゃあここがなぜここまで伸びてきたのか。これは返礼品に対するその還元率というのが70%という。実際ものがなければ商品券というもので勝負をしているわけなんです。

であれば、同じように、豊前市も市長の答弁にもありましたように、物がなければよそから寄せるか、そして豊前市も当然販売所がラベルというかそれを貼って、その食品を販売するということは可能じゃないかと思うんですよ。

御承知のように、市長も造り酒屋さんにお生まれになったと思いますが、現在いま豊前市で実際に造っている所はおそらくないでしょうね。近隣に委託しているんでしょうけど、そのような品数を集めて、そのようなものを返礼品として発信していくというような考えが必要じゃないかと思うんですが、副市長、お考えを。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員言われるように、豊前市には、農産物、そしてまた水産物の特徴ある品物がありません。内部でよく検討して、全国の皆さんに人気のある商品、そういったものを考えて、

今後検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

あと参考までに、大阪のデパートの高島屋さんは、もう御存知だと思います。高島屋さんは、これは大阪の全域の自治体を回って、やはりいまデパートと自治体が連携をとった返礼品の取り組みということ、当然これはやられているんですよ。であるんならば、本市もそれもやはり返礼品の品数の中に入れるという、選択肢の一つではないかということですので、午前中の答弁を聞く限り、ふるさと納税の寄附金の向上に向けた取り組みというのは、とてもとても感じられませんので、その辺は所属長会議の中で副市長を筆頭としてしっかり取りまとめていただき、二兎は追えません、はっきり言いますが。だから目的をどこに持っていくのか。

それとやはり御承知のように、先ほどもありましたが、法人住民税が今度からこれは対象になってまいります。そうなったときにますますこれはやはり寄附金の奪い合いというのが激化するんじゃないかと。その辺も予想して、懸念もした上で、豊前市の自主財源をしっかりと確保するという点から、市執行部の最大限の努力というものに期待いたし、質問を終わります。一言いただきましょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

ふるさと納税の趣旨をしっかりと考えて、豊前市として取り組む方向を、しっかりと決めたいと思います。

(爪丸議員「よろしくお願いします。結果しかないですよ」の声あり)

はい。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

福井議員。

○7番 福井昌文君

私は、黒江議員の、市長の部屋についての関連質問を行います。

黒江議員の質問のやり取りの中で、市民が困惑しているということをお聞きしましたが、市長、まだ継続をされるつもりでしょうか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市長の部屋の継続の件でしょうか。

(福井議員、頷く)

もちろん議会制民主主義は理解しているつもりでございます。ただ豊前市の市民に直接、私が中々声を届ける機会が少ないものですから、こういう場を借りて、私の考えなり、思いなりを少しでもお伝えできればと、そういう意味では貴重な場所でございますので、使わせていただければと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

混乱を招かないような記事ならいいと思うんですが、市民に混乱を招く記事等を載せるなら、市民の税金を使っている、これは市報であります。この市報に載せるのは、いかななものかと思えますけれども、その辺についてお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり市民の皆さんに知ってもらいたいということは、たくさんございます。中々そういう直接届ける機会に恵まれない場合に、ああいう場所を使わせていただきたいというのが本音でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長がですね、個人的に出す、市長が前の県議のときにジャーナルなどを出されていまして、それなら私もいいと思うんですけれど、市長、もう1回よく考えてとどまって考えて決めてもらいたいと思います。答弁は要りません。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日は、以上をもちまして全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会します。

お疲れでした。

散会 16時31分